

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕 皆さん改めましておはようございます。議長の許可を得ましたので、3番議員 久保田豊、質問をさせて、通告に従い質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。今回は、ふるさと納税の件で質問させていただきます。タブレットに上がっているとおり、現況の、現在の現況1番。そして2番が寄付金の使い道。3番、使い道の内訳で一番予算が多いものは、4番、寄付者の方へ使い道の報告等はしているか。5番、今後の昨年度同様の寄付を上げるための戦略は、ということの5項目を質問していきたいと思います。まずは、現在の状況はどういうふうになっておられるかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。ふるさと納税の現況ですけれども、寄付額はここ2年順調に伸びております。令和3年度には14億1,300万円の寄付を頂きました。令和4年度現在の8月末現在の寄付件数は4,826件、寄付額は約1億6,330万円ほどの実績になっております。前年度と比較した場合には寄付件数では横ばい、寄付額につきましては443万円程減少しております。これは1件当たりの寄付の単価が若干下がったことは影響をしております。

〔3番 久保田豊君〕 昨日、4番議員の中でふるさと納税ということであったとおり、僕がお聞きしたのは22億3,000万円という余剰金というか、残っているということで、6月の議会の方でもそういういつもさせて頂いた時にトイレの件というのをお話しましたが、執行部側の方では財源がないということで、これの事業の5つの事業ということで、大前提となるのが、人がつながり人が集う世界に誇れる有田の実現のため、明日のまちづくりに活かしてまいりますという中で、5つの事業ということが上げられているんですけど、そこら辺の5つの事業を上げてもらって結構ですか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。ふるさと納税の寄付の使途としまして、今、議員さんが仰られた5つの事業があります。1つ「未来を担う有田の人づくりに関する事業」この中身は町民の自発的な芸術・文化・スポーツ活動の推進でありますとか、人材の育成、そういったものにあたります。2つ目が「食と器に関する事業」、窯業の振興でありますとか、地域資源を生かした魅力、農林業、農林畜産業の振興、そういったまちづくりと一体となったもの、観光振興等に

生かす事業であります。3つ目が「有田の原風景の保存と活用に関する事業」ということで、農山村景観の保全でありますとか、町並みの保全、それと環境にやさしい、環境保全活動等に活用するものであります。4つ目が「地域医療と福祉の充実に関する事業」ということで、福祉・保健・医療が一体となった体制の整備及び充実でありますとか、子どもを安心して産み育てることのできる地域社会の形成に関するものであります。5つ目ですけど「住民の融和と連携に関する事業」ということで、町民さん参加のまちづくりの実現に向けた住民と行政が一体となった活動等、まちづくりの推進に生かす事業が5つ目であります。その他、いずれにも該当しない「個性豊かなまちづくりに向けた指定なしのお任せ寄付」というものが6つ目にございます。以上です。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。今、注釈、課長の方から入れてもらいましたので、若干分かりやすくなったかなと、ホームページ上では注釈は入ってないわけですね、具体的に使われ方が非常に分かりにくい、用途がどういうふうな用途の中で、僕自身が思うのは、今は、例えば寄付者もしくは購買者というのは、こちらの困っていることを今現状としてこういうことで困ってますというようなことが非常に心に残る、メッセージ型とよく言うんですけど、抽象的なこういうことをやります、ああやりますというより、具体的にこういうことをやりたいと、こういうことが足りてないということが非常に必要ではないかなと、少しぼかした方がいろんな用途には使いやすいですので、執行部側としてはやりやすいのかも分かりませんが、寄付者というか、納税者側に立てばですよ、やっぱりこうやって知名度がある有田町という方にお支払いして頂いているわけですね。そこでホームページ上にあることを中心としながらやっぱり具体的に分かりやすいというのが一番いいんじゃないかなと。今の質問の中では注釈入れてもらいましたので非常に分かりやすくなっているんですけど、ホームページ上ではほとんど分からないですね。先ほど言うように町民という形でいけば有権者の町民といけば、ふるさと納税自体がそれくらい貯まっていること自体が分かってないわけですよ。皆さんビックリされます。20億強貯まっているという。それはやっぱり使っているものなんですよ。ね。課長。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] まず初めにこの5つの事業の内容の周知につきましては、有田のふるさと納税特設サイトというものが一番の窓口になります。町のホームページではなく、実際にふるさと納税をされようと思われる方は、有田町のふるさと納税の特設サイトに入って頂きます。そうな

りますと、そこには今、注釈として申し上げました内容5つと、6つ目のお任せにつきまして少し詳しい内容がそこには掲載をされておりますので、そういったホームページだけではありませんけども、他の部分ではそういったものを一応紹介しておりますということをちょっと申し上げさせていただきます。ご質問の内容ですけども、実際22億ほどの基金残高という状況になっております。それは5つの使途を受けて町として、こういった事業に活用していこうということで毎年選定をし、事業予算を組むという形で基金の繰入を行っているという状況ですけども、今現在、現状として22億の残高がある、これから計画する事業等に貴重な財源として活用させて頂くという状況であります。

〔3番 久保田豊君〕これはやっぱり1年に1回毎年あることなんですよ。納税者としてはですよ。例えばそれが10年に1回ではなくて1年に1回はある。その使い道の用途を、こういうふうに使いましたということは納税者の方にはお伝えされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現在、町が設置しております、ポータルサイトで、ふるさとチョイスのポータルサイトや、先ほど申し上げました有田町ふるさと納税の特設サイトにおいて使い道の報告を行っています。もちろん寄付者の方は何万件という寄付があって、その事業を町がいくつもの事業に充当させて頂いているという状況ですので、全てをご紹介するということは事務的になかなか難しいところもありまして、代表的な事業例等を元に紹介をさせて頂いているという状況です。

〔3番 久保田豊君〕これは事前に商工会議所ともすり合わせてきたわけなんですけど、非常に、これ義務として、納税者に対しては、例えば商品を発送する時に、返礼品を発送する時に、一緒に紙媒体をそこにこういう用途に使わせて頂きましたとか、そしてこういうことで使っていきたいというようなことを載せるは、やっぱり町サイドとしては必ず必要なことだと思うんですね。寄付だけ募って、そういうことが、数が多いから告知できないとかいうのは全くもってですよ問題があるんじゃないかなと。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、仰られた件につきましては、返礼品の発送をする際に1枚のリーフレットみたいなものを現在同封しております。それは貴重なご寄付を頂いて、有効に活用させていただきますというご案内を含めて一枚入れているわけなんですけど。それと別にですね、お礼状、寄付の証明書を発行する際に、上段が町長の方からの直筆メッセージのお礼状という形になって、下の

部分が証明書という形ですけども、そういった形で寄付を頂いたお礼ということでは証明書の発行の際に同封しているということです。もちろん具体的な、当然、今年度寄付を、今年受けられる方に今年充当させて頂く事業というものは執行段階にありますので、なかなか周知が難しいと思いますけど、過去の分の充当に関しましては、ふるさと納税の特設サイトでありますとか、そういったところで周知をさせて頂きたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 サイトの問題もそうなんですけど、納税者が全てがそれを見られるということもないでしょうし、きちっとした形で町長のメッセージ付きとか、やられているということで、そこは安心しましたけど、やっぱりアピールのし具合はいっぱいあると思うんですね。有田焼というか、有田町の場合は農産物もちろんあります。いろんな意味で今後そうやって、どうやってその納税額を減らさずに維持管理していくか、そして同時に分かるような、この寄付がどういうふうな使われ方をしたのかっていうことをアピールできるような形で残していく必要があるんじゃないかと。先ほど言いかけていた、6月に一般質問の時にトイレの件。特に女性トイレですよ。そして授乳とか、おむつを替えるとか、そういうスペース。これは来年度、陶器市またあるわけですけど、早急に形としてできる問題ではないでしょうか。いかがでしょうか。これは町長でもどちらでもいいです。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 ふるさと応援寄付金を使ってトイレの整備をということのご質問だと思いますけども。先ほどご紹介頂いた5つの使い道というのがありますので、その中には観光振興にも通ずるような事業にも使用できるというふうには考えております。そういう意味では、観光トイレの整備については、この財源を使うことはできるのかなというふうには思っております。一方、昨日も申しましたように、財源等の事業内容を十分精査して優先順位を付けながらですね、有効活用を図る必要があるというふうには考えております。

〔3番 久保田豊君〕 優先順位というお話がありましたけど、これずっと懸案事項ですよ。もうずっと前からの、繰越、繰越、これもうどうしようもないぐらい、これをやらないこと自体が観光としての町の在り方が僕は間違っていると思うんですね。ましてやトイレされどトイレ、僕自身が考えているトイレというのは、うわ、このトイレはさすが有田だねっていうようなトイレにして頂きたいなど。もちろん有田焼のトイレもあるわけですから、洗面鉢も、そういうふうな、特に女性側のトイレというのは一段とそういうことに対して、さすが有田の町だと、そして同時に入り口に、このふるさと納税によってこれは作られましたと文言を入れる。それ

をアピールしておけば、またそれを見た人が、ああ自分もしようという気持ちになるんじゃないでしょうか。いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご提案のとおり、一つ言えるのは、上有田駅もですねそういった意味でトイレの方も改善をしました。それはふるさと納税を充てたわけではありませんけど、我々としてもトイレの件に関しましては重々課題だという認識を持っております。議員の強い思いも分かりますが、やはり行政として観光の町を強く進めていくというところをきちんともう一回捉え直して、どこに置くかとか、いろんな戦略等あります。陶器市だけ考えるとランドデザインのことも含めてちょっと戦略的なところが必要だとは思いますが、私も一個人として大変トイレというのは大事だなと思っておりますので、すぐ言って頂いたからできるということではございませんが、しっかりと今から私も観光の町、またインバウンドの町というところをしっかりとPRしていきたいなと思ってます。今そういった話もたくさん頂いてますので、トイレというところは大事なキーワードというか、ポイントになると思いますので、ちょっといろいろ研究、検討をして時代に合ったトイレはどういうものなのかというところも含めて、SDGsの世の中ですので、そういったところを含めたトイレができればなと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 そういう認識というかですよ、非常にこのずっと懸案事項で残っているものを再度この場で、他の議員さんたちもほとんどが同調して頂いていると思うんですけど、これずっと聴き取りなんかをしていったら女性の方はものすごく言われますね。間違いなく言われます。今、和式のトイレもさえあるんですね。洋式になってないわけです。ここはちょっと使用できないなというようなどころもあります。もちろん設置するということは維持管理、清掃もそうでしょうし、いろんな維持管理が出てくると思います。特に今後の町長の考え方の中で、観光という一つのキーワードの中で力を入れていこうということであれば、これ不可欠な問題だと思うんですね。僕自身がどうだこうだという前に、これ必要なことは必要、そして同時に、昨日、商工会議所の方で打ち合わせをしたら、苦情でどんなことが多かったかといったらですね、並んでいて、どうして、トイレのペーパーがないと。入口で並んでいて、おっついたら、ペーパーがないと書いてありますね。手持ちがないわけですよ。そういうことで手前にそういう看板を立てることも、そういうクレームものすごく多かつたらしいんです。だからそういうことの一つ一つクレームがないということはないでしょうけど、そういうことを踏まえて、このふるさと納税っていう意味では、非常に町の環境っていう意味では、非常に要にな

る有意義な使い方ができるお金だと僕は思っているんですね。だからそこは認識を、ベクトルを合わせて、ましてや来年度また陶器市あるわけです。秋口もある。いろんな意味で年間通して観光って意味でやろうと思えばですよ必ず必要なことになってくると思うんですね。再度また時間があればそこも含めて言いたいと思うんですけど。3番目の使い道の内訳で一番予算が配分が多かったというのはお聞き願いたいと思うんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 お答えいたします。令和3年度の決算でふるさと応援寄付金からの充当額が大きかった事業については、感染症対策事業に約4,600万円、定住促進事業に約3,600万円、子どもの医療費助成事業に約2,100万円、小中学校ICT機器活用事業に約1,100万円というふうになってます。また、令和4年度の当初予算におきましては、感染症対策事業に約5,500万円、子どもの医療費助成事業に3,000万円、企業誘致対策事業に約2,700万円という状況になっております。

〔3番 久保田豊君〕 目に見えないというか、コロナ禍の中の必要なことだと思うのは思うんですけど、やっぱりそういうふるさと納税に、県に観光協会含めて、商工会議所との連帯の中で、商工会議所は非常にデータを持っているらしくて、どういう層の人がどういう物を買って、そして単価は非常に有田町は高いということなんですね。納税単価が。そういう意味でもしっかりした納税者がおられることはありがたいなと。流れの中でそういうことも分析しながら、そして先ほど寄付金の使い道等はお話頂きましたので、今後の在り方、もっともっと情報公開をやるべきだと思うんですね。議会の方もそういうふうな中で勉強会なり一つの課題を共有しながら執行部側と協議できれば、それこそ一丸となった良い有田町が出来上がるんじゃないかと。今は、とにかくスピードの時代だと思うんですね。ぐずぐずしてやっておけば1年というのはあっという間に過ぎますので、ましてや昨日の4番議員のお話の中であったように、いろんなものの活用、でも1年遅ればですよ、1年分が老朽化してどうしようもなくなるわけですね。だから今前後の中で、優先事項というお話も頂きましたけど、そういうのがどれが優先事項でどういうふうな形で執行部側が考えているのか、そういうのを情報公開しながらですねやって頂きたいなと非常に切に思います。5番目の今後の寄付の上限に関わることの戦略的なものは、どういうふうにされているかちょっとお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。有田町のふるさと納税の取り組みは、年々寄付者の方に寄り添っ

た取り組みになってきていると思っております。令和3年度14億円を超える寄付を頂きましたけども、これが実現できましたのは、もちろん寄付を頂いた方々の協力と、それと委託をしております商工会議所を中心とした関係者の努力と熱意と町内事業者を含めた連携の成果だと考えております。ご質問の昨年度同様の寄付を上げるための戦略ということですが、返礼品の種類を増額でありますとか、各種ポータルサイトでの記事掲載等による周知はもちろんですが、現在、商工会議所で組織をされました専門家チームによって例月の定例会議を開催して頂いております。町、商工会議所、それと専門家の方々、まちづくり公社等でチームを作って協議を行っているところです。その専門家チームの方々には町内事業者の方々に写真の掲載の仕方でありまして、いろんな専門家的な見地からアドバイス等を頂いて現状至っているというふうな状況であります。もちろん現在ふるさと納税に関するサイト、ポータルサイトは7つ、町の方では活用しておりますけども、このポータルサイトを増やして寄付者の方に目の届く機会を増やしていくというのが今後の戦略の一つであります。もちろん広告の掲載、新聞、雑誌、SNS等での掲載も現在行っております。今議会に予算として上程させて頂いておりますが、ワンストップの特例申請のオンラインの申請を受付を10月から始めたいということで、その関係予算を上程させて頂いております。ワンストップの特例申請のオンライン申請というのは、紙ベースで自治体とやり取りをしているものがオンライン上でできるという内容のものであります。こういった自治体の一つ出てきますと、Aの自治体ではオンラインでできるのにBではできない、またAの方に寄付をしようかという寄付者の方の気持ちが流れることが想定されますので、10月から有田町の方ではこのオンライン申請受付をできる状態にスタートさせたいというふうに考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。非常に良いことですので、大いに、それと同時にやっぱり窓口である商工会議所のやっぱり担当の方含めていろんなお話を聞けたわけですけど、これに関連して陶器市のやっぱり切実な困ったことないですかって聞いたら、やっぱり陶器市の時の予算が非常に取りにくいということなんですね。これふるさと納税に関連して、例えば100万人以上来ているわけですから、そこに対してのアピール、ホームページ自体はあんまり覗く人ってそんなにいないわけですよ。だからそこでのアピール等もできるんじゃないでしょうか。だから陶器市の今の予算付け、ふるさと納税による商工会議所の予算、予算が全く足りてないみたいな話も受けてます。有田観光協会ももちろんそうだと思うんですね。だからそこら辺のすり合わせは、このふるさと納税を使いながら維持管理という意味では必要な

ことではないかなと。あくまでもやっぱり入ってきたものっていうのは、コップの中に水が入っているわけですけど、入っていてまた入れれば溢れるだけなんですよね。やっぱり使っていて循環させていく、循環させていく、そういうことがものすごくお金というのは初めて動いてものになっていくわけですね。貯めるばかりではどうしようもなく、先ほど再度またしつこく言いますが、この、来年度は陶器市にそういうことがないように、ぜひ執行部側というより、町長がやっぱり旗印になって、これは作ったぞと、これできるはずなんです。だからやるかやらないかってこれどっちかしかないわけです。やればできるし。やらなければできない。ぜひ前向きにですよ、後ろ向きというのは僕は方向転換っていつも思ってますので、前向きに、ここに財源があるわけですから、有る財源を有効に使ってそれがわかりやすい、非常にわかりやすいわけです。これで使いましたと。ふるさと納税によってこれができましたということであれば非常に町民の方もわかりやすし、そして観光に来られた方もこんな素晴らしいトイレがあるのかと思えるような便器と洗面所だけでも有田焼でやって頂ければ、本当に、うち自体のことも言ったらあれですけど、うちの新しい方の方は、女性トイレは鏡も有田焼です。だからそういうふうにごだわって、ただ、されどトイレではなくて、しっかりとそこは有田の町ということの連携を得て、やらせて頂ければいいかなと。町長、ぜひ、そこら辺、強い決意をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が仰るように、トイレという課題は重々我々も分かっています。そこで並んだりというようなこともありますので、数をこなすのか、質をこなすのかというのは主催者であります商工会議所としっかり話をし、まずは、私は、今仰られるような質というところは将来的には大事だと思いますけど、一瞬の陶器市ということで考えればやはりトイレの台数を増やすとかそういったところでしっかりとふるさと納税の予算も考えながら充てていきたいなと思っています。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。もう時間となっておりますので、次回のやつは、ゴミ袋の件は次回にまたやっていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は10時40分といたします。

【休憩10：31】

【再開10：40】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕皆さんおはようございます。ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番 松尾文則、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回の質問は、1. 選挙の投票率アップに向けての本町の取り組みについて。2. 少子化に伴う今後の小中学校の再編成について。3. スポーツ・文化等の全国大会出場時の補助金についてであります。それでは、1. 選挙の投票率アップに向けての本町の取り組みについて伺いいたします。日本国憲法では国民主権、つまり国民が国の政治を決定する権利があると定められており、地方議会も同様であります。政治家は投票する人の代弁者であり、投票によって思いが託されているわけであり、地方選挙、国政選挙を問わず、近年の選挙の投票率低下が顕著でありまして、政治不信、民主主義の根幹を揺るがす事態となっている状況であると私は思っております。もちろん、私たち町議会議員も、町民に信頼され町民が困っている問題に対し、政策提言ができ関心を持って頂くように努力していかなければならないと思っております。国政選挙と町の選挙の投票率を調べてみました。今年、令和4年の参議院選挙の全国の投票率が52.05%、佐賀県の投票率が51.22%、有田町は56.23%でありまして、全国平均より4%ほど高くなっております。国政選挙の令和3年10月の第49回衆議院選挙の全国の投票率が55.93%、佐賀県が58.5%、有田町は65.6%と10%ほど高いものの、この時の年齢別投票率は、10歳代で43.21%、20歳代36.5%、30歳代47.21%で、若年層の投票率が低くなっております。選挙も幅広いもんですから分かりやすく参議院選挙に絞って調べましたので説明しますと、令和元年7月の参議院選挙では、国全体で52.16%、佐賀県が45.25%、有田町が52.1%でありました。10歳代32.28%、20歳代30.96%、30歳代が38.78%、40歳代52.64%、50歳代が63.25%、70歳代70.07%、80歳代以上が60.98%と、ここでも若年層の投票率が低い水準にあることがわかります。平成元年15回参議院選挙でも若年層の投票率が低くなっておりました。国政選挙におきましては、平成元年では若年層の投票率はあまり低くありませんでしたが、ここ35年で政治離れが進んでおると考えられます。町議会選挙に関しまして今年の選挙の投票率は67.43%、前回の2018年の選挙では72.84%で、5.41%下回りました。遡って投票率を調べてみました。2014年、平成26年が75.94%、2010年、平成22年が82.27%、2006年、平成18年も前回と同様82.27%でございまして、2006年

から本年までの16年で14.84%の減少となっております。ここで質問に入ります。国政選挙と地方選挙を共に投票率が低下していることにつきまして、町長の所見をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のとおり、町長選挙、町議選の選挙の投票率の低迷というのは私も大変ゆ々しき問題だと認識しております。やはり17年前ですかね、世の中の流れも変わりました、平成から令和というところもあります。その中でやはりどうしても行政とか議員の仕事が他人事というか自分たちから遠い距離になってきているのが、この投票結果だと思っておりません。片やコロナ禍の中で副業というのもできてますので若い人たちにも多様性のある働き方というところの中で議員を選べてもらえるような新しい働き方というか、議員の仕事のやり方というものもあるんじゃないかなと思っております。私も個人的ではありますが32歳の時に町議に挑戦しましたが、そうやって若い人たちがチャレンジするような場が上手く我々が開示とか提示ができてないのかなと一つありますので、そういったところを含めてやっていきたいなと思っております。また一つ、やはり今世の中コロナ禍だったり、ウクライナ情勢だったりということで、何かあったらどうするんだろうというような症候群というか、そういうものがあるんじゃないかなというのを、オリンピックの陸上選手だった為末さんが書かれてました。それが社会に安定と秩序をそういった考えは生むんですけども、副作用として社会の停滞とか個人の可能性を抑制するような流れもありますので、こういった時代背景も重々あると思っておりますが、やはり先ほど比較頂いた国と町の選挙のパーセンテージほとんど変わらないというのは、やはり我々一番身近な町長、町議がもっと皆さんに親しみを持ってもらえるような取り組みが必要かなと思っております。制度は期日前も昔よりはだいぶしやすくなりましたし、選挙も早く私はDX化すべきだと思っておりますので、その辺は国の方にも訴えていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕現在、町が行っている投票率アップの施策がありましたらお知らせ頂きたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。有田町の選挙管理委員会の方では、若い人たちの投票を促すために成人式を利用した啓発活動でありますとか、町広報誌への掲載、ケーブルテレビの活用による呼びかけ、それと中学生年代からの選挙への関心を高めてもらう取り組み等を行っております。

す。毎年、明るい選挙のポスターコンクール等を実施しながら作品の展示等を含め、啓発活動を行っているという状況であります。

〔15番 松尾文則君〕 今回の広報でちょうど質問の後、戸矢公民館と中部小学校の統合の記事がございました。また交通支援等の検討をという記事がありましたけども、この交通支援の検討はぜひお願いしたいなというふうに思っております。また、郵便等による不在者投票制度のご案内もありましたけども、これも知らない方はその当事者になって見ないと分からないところがありますので、その辺も重要であると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。ここで全国の投票率アップの取り組み事例を調べてみましたので報告します。茨城県日立市では高校での移動投票所の設置、県の魅力を発信するキャラクターを起用した特設サイトの開設など、「だから私は投票する」というキャッチコピーと共に投票を呼び掛けるCMを作り、SNSで展開をしておられます。また、愛媛県松山市では、20歳代の投票率が増加しているわけですが、これは愛媛大学の大学内の食堂に期日前投票所の設置、また大学の学生スタッフを選挙コンシェルジュとして、選挙管理委員会と共に活動を行っておられます。また、青森県平川市では、大手ショッピングセンターに共通の投票所を設けて投票率をアップしたと。また、山形県遊佐町という1万3,000人の町があるんですけども、ここは全国平均より10%ほど選挙が、国政が高いんですけども、ここでは少年議会を20年前から取り入れられておりまして、町長1名、議員10名からなるこの議会は、町内在住の中高生なら誰でも立候補でき、選挙の際には生徒全員が投票に参加するシステムを作られており、この議会では50万円ほどの予算を与えて政策を実現するよというふうなこともやっておられます。今回、いろいろ調査して勉強になりましたけども、思った以上に選挙に関しては奥深い問題があり、簡単にはいかない問題でもありますが、有田町では時間をかけてでも投票率を上げる施策を考えていかなければならないと考えております。地方選挙に関しましては85%ほどに、また国政選挙においては70%を目標を立て、できるような町になったら若い人もそれぞれの年代の方も政治に興味を持たれ、まちづくりに参加して頂いたことになると思いますし、そのような機運が素晴らしい町を作る原動力になると思います。そういうことで先ほど町長も申されましたけども、これら目標の達成に向けて選挙管理委員会と行政が一緒になって取り組むことが課題と思いますが、この件については何か施策はございますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。現在、行っている内容としましては、選挙権を得られた18歳以

上の方々を中心に、まず選挙を身近に感じて頂くために投票所での立会人にぜひ従事して頂きたいということで周知をしておりますけども、なかなか実際に従事にはつながっていないという状況があります。成人式の実行委員の方々を中心にそういった方々からSNSで同級生に発信をしてもらって呼びかけ等も行いましたけども、実現には至らなかったという状況であります。若い人たちの投票率が低い状態が続けば、その世代に人たちの意見がまちづくりになかなか反映されてこないということも懸念されますので、ぜひ若い人たちの投票行動につながるようですね、取り組み、先ほど議員が提案されました移動投票所等も含め、いろんな面で検討を継続していきたいというふうに思います。

〔15番 松尾文則君〕佐賀県ではトップの投票率を目指して政治に興味のある町に向けた施策を行って頂きたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案のとおり、私は、やはり行政とか選挙管理委員会に関しては、しっかりとまたいろいろ施策を考えていきますが、やはり町自体がワクワクするような町じゃないと多分投票率って上がらないと思いますので、ぜひ我々執行部と議会、政争ではなくて、しっかりと政治というか、明るい町を作っていくというところの姿勢を見せれば目標も高くはないのかなと思っております。我々も一生懸命頑張っていきますので、議会とお互い競争しながらでもそういった選挙率が上がるようなまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

〔15番 松尾文則君〕よろしくお願ひしたいと思います。これらのことで若者が興味を持ち、まちづくりを考えるようになれば議員のなり手不足も解消できると思いますし、素晴らしい町になると思いますので、目標達成に向けて議会、執行部共に一緒に頑張ってもらいましょう。続きまして、2番、少子化に伴う今後の小中学校の再編成についてであります。町執行部に、コロナ対策での補助金の増額や南部工業団地造成について協議をお願いする中で、いやいや、まず学校の老朽化が顕著でありまして、学校建設及び再編成は避けては通れない問題でありまして、将来に向けて検討をしていかなければならないというお考えを度々お聞きするわけですが、この件については重要であるということも私も理解をしております。それでは質問に入ります。現在、この件についてどこまで検討されているのかをお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕議員がご指摘のように、学校の今後のことについて中長期的な展望をもって考えていくことは大変重要なことだということは、私も認識をしておりますし、町長さんはじめ他の

執行部もそういう認識であるというふうに思っております。先ほど申されましたように校舎の老朽化、それと子どもたちの数の予想以上の減少というようなところを踏まえますと、早急に審議会等を立ち上げながら検討をしていかなければいけないという認識にありますので、現在、課内ではそういう説明資料あるいは審議会等を立ち上げる条例等のことについて審議しながら近い将来にそういったものを議会の方に上程させて頂ければというふうに思っているところでございます。

〔15番 松尾文則君〕 いろいろ校舎について検討したんですけども、西有田中学校一番古いと思いますが、これ、築どれくらいになりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 ご指摘のとおり、西有田中学校が一番古くて築62年というふうに記録ではなっております。

〔15番 松尾文則君〕 10年後の少子化人数もある程度調べましたけども、本当に待ったなしの状況ということは把握しております。それでは、何年後を目途に、この建設再編成をしようと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 ここで10年後とか20年後とかっていうことは、ちょっと詳しくは申し上げられません。審議会を立ち上げると先ほど申し上げましたが、その中でいろんな学校の再編成等の在り方があると思いますので、そこらあたりを審議会の中で審議をして頂いて、その意見を議会の皆様方とも共有をしながら考えていければというふうに思っております。

〔15番 松尾文則君〕 先ほどからお聞きしてありますが、喫緊の問題であるということは十分承知しておりますので、スピード感をもって取り組んで頂きたいと思います。私が議長の時、建設された有田小学校につきましては、最後の最後まで賛否が拮抗しまして議論が交わされました。最終的に建設に至ったわけですが、この時は町からの諮問機関に対する意見が建設の方向でございまして、そのようになった経緯があると思っております。今回は最重要な案件となりますので、小さな組織の諮問ではなく役場執行部、議員、PTAや町民を交えた、ある意味大きな検討委員会の立ち上げ、先ほど立ち上げるということでありましたが、重要であると思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 近い将来に審議会等の条例を上程させて頂くというふうに申しましたように、議員

さん方にもその条例案をしっかりと見て頂いてメンバー的にはこれでいいのかとか、そういったところもご検討頂いてご意見があれば頂いてそれを基に審議をしていくというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕 前回、1番議員さんから一般質問でも取り上げられました、運動部部活の地域移行について、確認も含めお聞きいたします。現在の部活について有田中学校、西有田中学校の存続している部活動、また廃部になった部活動をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それではお答えをしたいと思います。学校別にですね申し上げたいと思います。現在ですね、廃部もしくは休部になっている部活動についてですけれども、有田中学校については、男子テニス部が休部となっております。こちらは4年前からですね休部となっております、ほぼ廃部というふうな状況となっております。それから剣道が、この夏の中体連で3年生が抜きましたので、その後は休部となり、現在は社会体育での活動というふうになっております。現在行われている部活動につきましては、文化部も含めまして、13、すみません、12の部活動が活動されていらっしゃいます。それから西有田中学校の方ですけれども、現在、休部もしくは休部となっているのが、バレーボール男子、バスケットボール男子、卓球、剣道の4種目が休部となっております。現在、活動をされている部活動につきましては、こちらも文化部も含めまして9の部活動となっております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 今後の地域移行のスケジュール、これ土日だと思いますけれども、分かる範囲で教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 部活動の今後の地域移行につきましては、2025年、令和7年度の末までにこの土日の部活動の指導を段階的に地域に移行していくというふうになっております。現在、既に社会体育として活動している部がございますので、そういったところも含めて今後は検討を進めていくことになろうかなと思います。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 一番この件で懸念されることは、現在部活であるのは社会体育の移行がいけると思うんですけども、有田中学校、これ私議長の時、教育長とお願いに行って廃部になったのを今、クラブチームまで野球部がなったんですけども、こういう方もちゃんとフォローできるかの質問をちょっとお願いしたいと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 中学校では学級数によって教員の配置数が決まっています。少子化の流れの中で配置される教員の数も減ってきますので、今、部活は2人体制での顧問というような形になっておりますので、それを維持していくためにはなかなか教員の数が足りないというそういう現実的な問題があるわけがございます。今、地域移行と言っていますが、土日のことですので、平日は教員が、今居る教員が指導をしますので簡単に増やしたりということはですね、できにくい状況があります。地域移行がある程度進んだ、さっき紹介して頂きました有田中学校の野球部につきましては本当に地域の方が熱心に指導をして頂いておりますので、ありがたいと思っておりますし、それなりの、それなりというか、成績も上げていくような形に今ずっと伸びてきているというふうに思いますし、また、今、6年生が社会体育でしている子どもさん達が入って頂きますので、また活躍してくれるものというふうに思っております。ですから地域クラブという形になっておりますが、学校の方も指導者の方としっかり連携を取っておりますし、指導者の方も学校の方にいろいろ子どもたちの状況等も連絡して頂いておりますので良い関係性になっていると思います。学校の方、教育委員会としても要望等があればそれにはしっかりと沿いたいというふうな考えはもっております。

〔15番 松尾文則君〕 地域移行というのは勝利主義じゃなく、幅広いスポーツをする人の受け入れもということを書いてあるようですので、みんなが受け入れるようになるように今後の計画をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 町部局の話であります。先日8月30日のGM21でも部活動に関しては話に上がりました。それぞれ各首長さんいろんな意見言われて、私も発表する場がないぐらいな感じでしたけども。やはり議員ご指摘のとおり、やはり社会体育と部活の共存共栄というか、在り方というのは、我々自治体が基礎自治体がしっかりやっても県としてどう捉えるかというところが大事だということで、落合教育長の方にも私直々にお話をしましたので、議員がご心配されていることが県としてしっかりと受け入れてもらえれば、我々基礎自治体としてはしっかりやっていくということでお伝えしましたので、今後ともご意見頂きながら県としっかりと協議していきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 この前のGM21の記事も見ておりました。これは本当に皆さんが今後に向けて協議する重要な事項と私も把握しておりますので、町長含め教育長とですね、この制度、地域移行になってよかったというふうな形を作って頂きたいということをお願いいたしま

す。3の項目にいきたいんですけど、時間がなくなりました。スポーツ等の全国大会出場の補助金ということで、各課の皆さんにはちょっとお調べお願いしとったんですけども、次回に回すということでご了承いただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。12分間休憩いたします。再開を11時20分といたします。

【休憩11：07】

【再開11：20】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕皆さんこんにちは。午前中最後の質問になりますけども、議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。2点について質問をいたします。1点目に、豊かな自然と鮮やか景観を生かしたまちづくりについて。2点目に、15番議員からも言われましたけども、部活動改革の進捗状況について、重複しないようにですね質問をしていきたいと思っています。まずはじめに、豊かな自然と鮮やかな景観を生かしたまちづくりについてですが、1つは、棚田と耕作放棄地の有効活用についての質問です。耕作放棄地が増加している原因は言うまでもありませんが、農業従事者の高齢化、担い手不足などの理由から増加の一途を辿っています。北ノ川内や牧地区においては耕作放棄地に20数頭のヤギを放牧して雑草を抑制する対策をされています。農地は作物を育てる場所というだけでなく洪水を堰き止める、火災の延焼を抑えるなど、多面的な防災機能を備えています。農家の方は先祖から受け継がれた農地を守るだけではなく、日々、水、環境保全活動に取り組まれています。また、耕作放棄地の問題点として、雑草が生い茂り景観が損なわれるばかりではなく、町内でも猿の目撃情報や佐賀市内ではアライグマが急増するなど、野生動物の侵入が平地にも平然と及んできている実態があります。さらに耕作放棄地はごみの不法投棄をする場所としても狙われやすい傾向にあり、地域住民の生活環境への悪影響はもとより、これからさらに深刻な環境破壊を引き起こす恐れがあります。こうした耕作放棄地の問題は避けて通ることのできない重要な課題だと思いますが、町長に質問です。耕作放棄地の対策は農家の努力だけでは問題の根本的な解決は難しく、地域活性化の取り組みと合わせ、行政を挙げて取り組むことが大切だと思いますが、町長の考え方をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 耕作放棄地の問題ですけれども、先ほど議員が仰ったように耕作放棄地につきましては、担い手不足、高齢化等によりまして増加傾向にあるところでございます。またもう一つ、どうしても条件的に不利なところでございますので、収益性もなかなか見込めないというのも一つの原因であろうかと思えます。このような不幸的な問題を抱えている耕作放棄地でございますけれども、労働力不足というのがやはり一つ原因でございますが、それが劇的に改善するというのは今後やはり考えられない。そのような状況の中で、やはりそれでも現在の耕作放棄地をなかなか農地に戻すことは不可能だと、難しいと考えておりますけれども、今のまま耕作放棄地を増やしていく、増加させていくというのはやはり問題だと。先ほどの議員からのお話のとおり、防災の観点から等も非常に問題になると思っております。そのような中で、やはり集落単位である程度農業経営でありますとか、を考えて頂く必要がございます。そうしないと労働力不足だけ、担い手不足だけでどんどんどんどん増やしてくという状況になってしまいますので、地域ごとにやはり話し合いを活動をして頂いて、どうやっていくとかというのを考えていく必要があるかと思えます。そのような中で令和元年度からですね、地域ごとに話し合い活動が一応行われております。それぞれに人・農地プランを作成されておりました、この中で地域ごとに話し合いのもとで、農地として維持していく圃場、また例えば林地ですね、林地として維持していく圃場、そういったもののゾーニング、いわゆる意識付けがそれぞれの地域ごとで行われているところでございます。集落全体でですね、農業経営の在り方も当然考えて頂かなければならないですけども、併せてコミュニティの維持というのもそこには当然入ってくるかと思えますので、この地域活動に基づいて、いろいろ地域ごとにいろいろ検討して頂いていると考えているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、担当課長が申したとおりのことが基本ではあると思っておりますが、やはり先ほどもお話、説明ありましたように、地域の話し合いというのが私は重要になってくるかなと思っております。コミュニティの中で、いろんな担い手不足、労働力の問題、また地域防災という観点からも、やはり地域でこの耕作放棄地に関してはどうしていくのかというビジョンをしっかりと持って頂いて、このような状況の中で先ほどもあったように耕作放棄地をいかに増やさないようにしていくかというところが大事だと思っておりますので、複合的な問題を考えながら地域でしっかりとコミュニティの中で解決をして頂きたいと思っております。また、取捨選択

ですね、ここは残す、ここは残さないというところもある程度していかないと全てを守ろうとしたら難しいところもありますので、そういった判断も含めてしっかりと担当課とその地域ごとに課題を解決していく必要があると思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。地域のコミュニティの維持というか、集落営農とか、法人化の問題とか、いろいろ地域の中でも議論をされています。町長ですね、行政の長として耕作放棄地の問題は避けて通ることのできない課題であるという認識はよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今ちょっとコロナでなかなか行けませんけど、そういった話し合いの場にも私も参加しておりますので、非常に重要課題と思っております。

〔1番 浦川和彦君〕はいありがとうございます。次にこうした耕作放棄地や棚田の活用について提案があります。今年の6月初めに新聞にも掲載されていましたが、茨城のアウトドアの宿泊サイトと佐賀県の鹿島市との連携で市内の農地、森林などの遊休地、耕作放棄地をキャンプ場として有効活用し、観光周遊の活性化の取り組みが紹介をされていました。また、富士町では30年以上放置された田んぼが1日1組限定のキャンプ場として半年で250人、2ヶ月待ちの人気キャンプ場になったのです。私もどんどこか興味があったので2箇所とも現地を訪れたのですが、鹿島はミカン畑の跡地、富士町は北山ダム近くで、本当に何にもない静かな山の田んぼの耕作放棄地を整地されただけで、こんなところのキャンプ場にも訪れる人がいるのかと驚きました。また、先月初めに四国に所用がありましたので、併せて愛媛県久万高原町にある棚田キャンプ場を訪問させて頂きました。稲刈りが終わり10月中旬から12月までの期間限定で棚田を利用したキャンプ場として昨年からはじめられています。モニターをご覧ください。中津と書いてありますが大分県ではなく、愛媛県の久万高原町の棚田キャンプの中津地区の写真です。人口7,000名足らずの林業と稲作が盛んな町で、田園風景と星空の極上の大人時間を棚田キャンプで味わいませんかと呼びかけています。次のモニターです。これは9月の稲刈りが終わり1月田んぼを乾かし四輪バギーで整地をされている様子です。10月15日にオープンされています。夜は満天の星空とロマンティックな雰囲気を味わい、朝方には幻想的な雲海も現れ、参加者から非日常の気分を満たされたと高い評価があり、11月までの予定を12月末まで延長されたとのことです。次に移ります。利用の受付は地元の道の駅にある観光協会で、全てのキャンプ用具から食材まで調達ができ、キャンプ飯の棚田のお米1合もブ

レゼントされています。私も頂いてきましたが、このお米です。利用された方にこのお米を味わって頂き、新たな棚田オーナー、米の年間契約につなげているとのことでした。そこで町長の見解をお聞きしたいのですが、町内にも適用した土地がたくさんあり、例えば岳の棚田、牧地区、北ノ川内地区の耕作放棄地もキャンプ場として十分利用活用できると思います。先程、町長から耕作放棄地の問題は避けて通ることのできない課題を認識して頂きましたので、こうした棚田キャンプの提案は一つの手段であり、手立てとして前向きに検討して頂きたいと思いますがどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 写真で見せて頂きました棚田キャンプ場でございますけれども、先ほど議員からもありましたとおり、棚田オーナーでありますとか、繋がっていくんだろと考えられます。また、道の駅等で受付をして観光協会等も入られているようでございますが、先程の答弁で行ったとおり、やはり棚田、牧、北ノ川内等になりますけれども、複数点在しております。そのような中で、やはり地域ごとに、例えば棚田のキャンプをやりたいとかそういった話し合いが当然持たれておるんじゃないかと思っております。ある集落でお話をした時には、当然そういうお話もございました。なので仮にそういったことを思い立ってアイデアが出されて実行されるという場合になった時には、当然、町としてもお手伝いができる部分も当然あるかと考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。岳の棚田は愛媛の久万高原に負けない棚田だと、雲海などの素晴らしいロケーションがあります。実際に今先ほど言われましたけれども、その3つの地域はそれぞれ棚田、キャンプですね、キャンプもできないかという話し合いはそれぞれされています。単なる思いつきの提案ではありません。今日の衰退していく農業の課題を耕作放棄地や棚田という経営資源を生かした特色のあるまちづくりを進めて頂きたいと思います。物の形だけでなく自分たちの町を守っていこうという住む人の心も変えていく、それが持続可能なまちづくりにつながると私は思っています。多くを求めています。地元の方だけの取り組みでは負担が大きく厳しい現状があります。先程も実行化されれば協力をしていくということをおっしゃいましたが、再度行政として前向きに検討して頂きたいと思います。それでは次に、竜門キャンプ場及び有田ダム周辺の活用についてですが、6月末のウェブマガジンで観光大使の西浦ありささんが、有田町のおすすめスポットとして、自然を満喫する有田町の夏旅をテーマに、有田の奥座敷と言われる竜門峡と黒髪山を紹介されていました。最強の低山と言わ

れる黒髪山の登山客も多く、週末は竜門ダムの駐車場はいっぱいになるくらい県内外の車のナンバーもよく見かけます。しかし、登山客は多いのですが、竜門キャンプ場のテント利用はあまり見かけません。竜門ダムの反対側にある山内町の乳待坊いこいの広場キャンプ場は人気があり利用客が多いと聞きましたので、どこがどう違うのか調べてみました。モニターをご覧ください。私は、竜門キャンプ場と乳待坊キャンプ場の比較表です。私は比較をするということとはあまり好きではありませんけども、一つの参考事例として教訓できるところがあると思い、表にしてみました。まず、比較表の3段目、利用状況、利用状況ですけども、竜門キャンプ場はバンガローとキャンプの月別利用者が4月が14名と71名、5月が40名と62名、6月が11名と11名、7月が5名と71名となっています。乳待坊はテントの数のみですが5月250張り、6月120張り、7月150張りとなっていますが、利用人数にすると約2.5倍以上の数になると言われました。比較にならない数字ですよ。なぜこんなにも利用者が違うのかと他にも調べたら、上の列から見てください。情報発信は、乳待坊は独自にホームページが開設をされ、インスタでもキャンプ場とコラボしてフォロワー数も1,200に達しようとしています。今日、現在ですね開いてみたら正確には1,197まで上がってました。1,200のフォロワーです。また利用者同士がインフルエンサーではありませんが、ショート動画のリール動画で拡散をされ、同時に集客アップにつながっているのです。受付も電話ではなくオンライン予約、キャンプエリアも区画利用ではなく広々とした全面フリーとなっています。利用形態もWi-Fiが完備をされ、ポータブル電源もあり、昼間のデイキャンプや職場のワーケーション利用にも活用されています。またキャンプ用具一式のレンタルで手ぶらでキャンプ、今流行りのテントサウナとドラム缶風呂もあり、さらに婚活パーティなど多彩なイベントにも挑戦をされています。地域の活性化に結び付く若い方の利用が増えたといわれています。キャンプ場にWi-Fi完備は若い人には魅力があると思います。そこで町長に質問です。私が知る限り竜門キャンプ場は開設以来あまり手を加えられていないと思うのですが、この比較表を見られていかがでしょう。竜門キャンプ場についてどのように感じられたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕乳待坊キャンプ場、山内の方になりますかね、乳待坊キャンプ場と竜門キャンプ場の比較でございますけれども、確かにこの表で見させていただきますと、利用客等も相当変わっているんだろうと思っております。私もちょっと乳待坊の部分ネットの方で見させていただきます

た。昨年、今年からですかね、今年から指定管理という形で武雄市さんの方が4月から指定管理の方に出されておって、指定管理の方ともお話ししたところなんですけど、やはり毎月とかイベントを打ちながらやっているという状況でどんだんお客様を増やしていらっしゃるという状況でございます。竜門キャンプ場になりますけれども、確かに開設当時からなかなか手を入れておりません。キャンプ場のお客様に限らず登山のお客様もいらっしゃるんですが、当時そこに来ていらっしゃるお客様とお話をしたところ、何人かですけれども、やはり3代に渡って来ていらっしゃるお客様もやはりいます。リピーターが相当多いです。そんな方々の話でも今のままの自然がいいという当然意見もございます。また若い人たちにすれば確かにWi-Fi等の完備がされておった方がいいという意見もございます。ただ、それなりに今のところキャンプ場としては確かに少ないかもございませんけれども、先ほど議員が言われましたとおり駐車場には相当の車が停まって、登山客、町内のお客さんという形になろうかと思えますけども、観光客としてたくさん来て頂いているところでございます。なので今のところ現在のところについては再整備等を行うような計画を今のところございません。

[1番 浦川和彦君] 先ほど答弁の中でリピーターの方の今の現状を残してほしいという要望は私も理解はできます。でも今はキャンプと一概に言えないほどいろんなキャンパーの方がおられます。キャンプをする目的も多様化をしています。例えば料理重視、焚火重視、ロケーション重視、ウルトラライト重視、ブッシュクラフト重視、星空重視、動画遊び重視、アクティビティ重視など、その多様化に対応したキャンプ場が今は求められています。山内の乳待坊もその多様化に対応したキャンプ場として観光資源を生かす工夫というか、まちづくりの意気込みを感じます。また佐賀市の北山ダムキャンプ場も今年の1月から来年の7月まで休業され、生まれ変わる新しい魅力ある施設へと再整備をされています。キャンプ場の再整備は初期投資などの整備費用があまりかからず、観光分野重視した町おこしなど多くの地方自治体が事業として取り組まれています。またキャンプに限って食材はキャンプ場付近の食品スーパーで購入されることが多く、キャンプに必要な薪や木炭などの消耗品やお酒や牛肉など、一般的な買い物客より商品単価が高いものをご購入され、地元小売業の経済効果も望むことができます。町長がよく言われてますけど、時代の波に取り残されないように前へ未来へ進んでほしいと願っています。昨日の6番議員のCCRCの有田版の質問に対する町長の答弁にもありましたが、高齢化社会を支える若い人たちが新たに有田に来てもらう、また都会からUターンで戻ってくる循環型の社会の形成が必要だと言われました。私も同感です。そこで町長に質問です。

未来を担う若者のニーズもありますが、多様に合った竜門キャンプ場の再整備を求めますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員お話しのとおり私も竜門キャンプ場というのは素晴らしいところだと思っています。今、この乳待坊の比較も頂きました。やはり我々どうしても行政で竜門ダムのカンパ場を管理してますと色々な規制がありましてなかなかできないので、私ももう早い段階で民間の方に移行すべきではないかなと思っています。それまでにはちょっと何個かクリアしなければいけない課題がありますので、もちろんそこをクリアして、もっと議員ご指摘のとおり、私も多様性だと思っています。今までは黒髪山に登る人だけを見ていればよかったですけども、お話のように人数だけで比較するとなかなか竜門キャンプ場人気ないような感じですけど、泊ったお客さんとかに聞くと非常によかったと。我々がコロナ禍の中で県で人をちょっと、コロナの多いところからのお客さんはお断りをしたとかいろんなことがあって人数が伸びなかったところもあります。その間、やはり黒髪山に登って大変良かったのでまた来たいという方もおられますので、そこは、今、農林課長が答弁しておりますが、観光という意味でも私も非常に大事だと思っています。どうしても役場というセクショナリズムの中でいきますと、なかなかどっちがどっちみたいなのところもありますが、やはり指定管理者というところの方でもっと自由に活動できればなと思っています。議員が掲げられてます鮮やかな景観というところは本当に自然、都会からITの社長さんとかお連れすると非常に評価が高いので、彼らの知見とかも生かしながらなんかキャンプ場をリニューアルというのは難しいと思いますが、いろんなアイデアを頂きながら仰られたとおりあまり予算をかけずに息を吹き返せるような仕掛けをしていきたいと思っています。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。竜門キャンプ場は、いろんな課題もあるということも伺っています。今ですね、閉鎖している白川キャンプ場の再整備はできないのかなというふうに思っています。有田ダムは佐賀県で一番先に完成した多目的ダムと聞いています。またダムの水面がエメラルドグリーンで周辺は四季折々の桜や紅葉も素晴らしく、陶器市の周回道路として利用される観光客を和ませるスポットにもなっています。また、ダムの水面から黒髪山を望む山側は、以前国有林でしたが、平成10年頃、合併前の有田町がふるさと創生基金の約1億円を使って購入されたと伺っています。そこで町長に質問です。基金とはいえ1億ものお金を使って投資した財産をキャンプ場など周遊観光の取り組みとして今ある観光資源を生かして

頂きたいと思いますが、ダム周辺の再構築についてはどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 白川キャンプ場周辺でございますけれども、昨年度ですね白川キャンプ場につきましてはトイレが流水が入り込んだりしてどうしても使えない状況であると。なおかつ遊具が危険性があるということでトイレの撤去工事でありますとか、遊具の撤去を行ったところがございます。前々から議会でも白川キャンプ場についてはお話が出ておりまして、当然なんらかとは考えたいとは思っておりますけれども、今、今後庁内で検討をやっていきたいと、要するに活用方法を検討をやっていきたいということで進めていきたいと考えているところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。

〔松尾町長〕 私も白川キャンプ場を残すようにということで庁内で協議をした過去もあります。やはりいろんな安全面とか先程のトイレの問題とか含めて、やはり遊具等も危なかったものということで廃止になっております。課長が答弁したように私もあそこは活用すべきところではないかなと思っておりますので、竜門ダムも含めた有田ダム、自然を売りにした部分、逆側の棚田とですね、そういったところで自然を生かした観光という、いわゆるグリーンツーリズムというジャンルのところが、有田はこんだけ豊かなのにちょっと弱いなというところが私も非常に課題として思っていますので、その辺は役場内で協議をしながら皆さんと、地域の皆様とも協議をしながらしっかりと自然をPRした、まさに循環型社会、SDGsな取り組みとして若い人たちに興味を持ってもらえるような取り組みをしていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。前向きな答弁頂きました。何らかの形で考えて庁内で検討していくという答弁を頂きましたので、次の質問に移りたいと思いますけど、時間が後3分30秒です。部活動改革について、急いでちょっと質問をしたいと思えます。先月8月9日に文化庁の有識者会議で文化部活動でも地域移行に向けた提言がなされ、いよいよ部活動全体の改革を進める体制が整いつつあります。新聞にも掲載されていましたが、文科省の外局であるスポーツ庁、文化庁でも、1つはコーディネータを自治体に配置して体制整備を図るとか、2つ目に財政的な支援も23年度予算に80億円を組み込む予定など具体的な動きがあります。また、県内においても佐賀部活未来プロジェクト委員会で年内に改革の方向性をまとめることを確認されています。有田町内では今回の補正予算の中で部活動地域移行検討事業費として提案をされていますが、その中身についてお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それでは部活動の地域移行についての本町の取り組み、現在の状況について説明をしたいと思います。まず、この土日の部活の地域移行の取り組みを進めていくためには、まずこの関係者からなる検討委員会というものを発足して協議を進めていきたいというふうに考えております。現在そのための委員会設置要綱の制定や委員会報酬等の予算要求を今議会でお願ひし、検討委員会の開催に向け進めているところでございます。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。私は教育長とか、学校教育課長とも認識は一致していると思っています。一番の課題である中学部活動と連携する組織というか、受け皿をですね、どのようにしていくかというのがこれからの大きな課題であると思います。例えば多久のように総合型スポーツクラブを立ち上げるのか、それとも運営できる事務局を町内に置くのかですね、スポーツ協会みたいな形にするのかですね、そういうところがこれからの大きな課題であると思います。いずれにしても本当に大変な改革だと思いますが、基本はですね、子どもたちの未来のためにネガティブではなくポジティブに考えて、ピンチをチャンスに変えて頂きたいというふうに思ってます。本当に時間が1分切りましたので質問は省略しますが、これを持ちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11:50】

【再開 13:00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開いたします。昼食前に引き続き一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕 議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、通告通り質問を始めます。今議会では1つ目、戸杓川の法面整備と水路の確保、2つ目、小中学校の校舎の整備についてであります。今議会も質問時間が短縮され半端になるかも分かりませんが答弁をよろしく願ひいたします。それでは、まず有田川支流の戸杓川の整備について質問いたします。昨今は地球温暖化の影響で異常気象が世界各国で見られます。日本でも線状降水帯が発生し、局地的な集中豪雨や長雨が続いて各地で発生しております。有田でも例外ではありません。昨日の台風による被害はさほどなかったと聞きましたが、安心したところでございます。写真を

ご覧になってください。この写真は戸杓川、つまり有田川の支流の法面の崩壊現場でございます。こちらのところまでは一応ブロックで全部法面をしてありますけど、そこが途切れたところが水で浸食されております。以前、注意した時には、ここまではひどくなかったんですけども、前よりもだいぶひどくなっております。現場の確認と今後の台風や水によって崩壊することが心配されますので早急な対応をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。戸杓川につきましては県が管理している、伊万里土木事務所が管理している河川でございます。この戸杓川の整備につきましては、昨年度から伊万里土木事務所の方にはお願いをしているところでございます。また、今年度の行政懇談会の折にも再度お願いをしている状況でございます。

〔10番 松永俊和君〕昨年というか、最近ですね、本当に集中豪雨が多くてですねやはり怖い思っているんで、できるだけ早く、また県の方にも要請をお願いしたいと思います。それではその次の、町道側の、町道側溝の排水路の整備ですが、写真を見てください。ここの町道、こちらが前の有工の官舎の前です。この町道の、この側溝ですけども、これがですね、ちょうどこの建物のこのところですね、一番家屋がここにありますが、このところに排水路が来ております。それでその下にこうやって塩ビ管で河川に流れるようにしてあります。ただ現状はですね、これが河川まで届いてないんです。なんでこうなっているんですかと前私が見に行った時には続いてたんですけども、なくなりました。そうすると度重なる増水でこの塩ビ管がどっかもう流れてしまっているということです。それとまたこの塩ビ管の手前でここに水が落ちるもんですから、この足元がどうしても洗われるんですね。それと一緒に川から上がってくる水流でえぐられております。先端が川まで届かない現況にあるのでですね、川までこの水路を伸ばしてほしいという質問ですけども、お願いですけども、排水路の整備をよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。現地を確認しましたところ、町道からの道路側溝の配水の塩ビ管が継ぎ手の部分で離れておりました。原因は何かと申しますと、その写真の隣に写っております山林の木の根が押し出して継ぎ手を破損している状況でございました。ということで、町道の道路側溝の流末でございますので、これは早急に修繕したいというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕それですね、先ほど課長が言われたように、ここのパイプですね、これ

が途中でないから、流れてしまっているからもうちょっと先まで伸ばせばこの辺りがこうやって荒れるというか、泥が無くなるということはないのですよね、早急にこれをやってほしいということを行いましたけども。先ほどの質問と被りますけども、法面が、この樹木ですね、樹木があるために、もしかしたらもっとえぐれるとこれが倒れる可能性もあるわけです。それを考えると基本的に解決策は県が法面をもしされる時があったら、一緒に、この水路を、塩ビ管じゃなくて、水路をちゃんとした水路を作ってほしいわけですけども、その辺はお願いをしたいんですけども、ただ、有田町だけじゃなくて県と一緒に排水溝を整備するから一緒に行いましょうということを県に要望を行ってほしいんですけども、その辺はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕河川護岸につきましては、伊万里土木事務所の方が整備されることとなりますけれども、土木事務所さんの方にも町としてもいろんなところを整備要望をお願いをしております。その中で緊急性のあるところから土木事務所の方も整備をされていきますので、いつここができるかというのはちょっと分かりませんが、護岸整備をされる時には町道の道路側溝も併せて整備をしたいというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕よろしく申し上げます。今はですねどこでゲリラ豪雨が来るかもわかりません。それで意外とですね、ここ水が結構量が多いんですよ、ですので、やはり地元の人は怖いというのが先にきますので、できるだけ早くよろしくお願いいたします。それでは第2番目に、小中学校の校舎の整備について質問いたします。午前中の一般質問がありましたが、有田町でも高齢化や少子化による町民の減少が続いております。有田町では町有財産をどういうふうに維持していくか管理をしていくかという計画を以前からされておりますが、有田町の公共施設等の総合管理計画は、すみません、総合管理計画の進捗状況と現状はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕公共施設等総合管理計画は、地方自治体が所有する公共施設等について中長期的な視野に立った総合的かつ計画的な管理や将来の人口構造に見合った公共施設等の整備、再配置を行うため、国が自治体に対して策定を要請し、本町においても平成28年度に策定いたしました。その後、この計画の基本方針に基づき、施設の状況を考慮した対策内容の検討と順位付けにより予算の平準化を図る目的で、有田町公共施設等個別施設計画を策定したところで、平成28年度に策定しましたけれども、平成28年度末現在での公共施設のうち、建物の

延べ床面積は約10万4,000㎡でしたが、令和3年度末では約9万9,000㎡となっており、約5,000㎡減少しております。減少した主な施設としては、東出張所、旧東出張所、すがの保育園、赤坂体育館などです。なお、今後も公共施設の長寿命化や脱炭素化等を推進していくために、国の指針では適宜見直しを図りながら推進をしていくものとされております。今般、国から通達があり令和5年度までに見直しが求められており、町としても令和5年度中の改定を目標に現在準備を進めているところです。以上になります。

〔10番 松永俊和君〕先ほどの15番議員の一般質問で出ましたけども、西有田中学校の築年数が62年ということで、改築が少なからず、もう時期が来ているという話を聞きますが、町内の小中学校の校舎の現状はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えいたします。町内の6小中学校の校舎の状況についてですけれども、これは築年数にて、学校毎にお答えをしたいと思います。まず、有田小学校、こちらは築5年です。有田中部小学校こちらは築18年となります。曲川小学校、これちょっと県道側と運動場側と分かりますけど、県道側北側の方がですね、築56年、運動場側の方が築41年となります。大山小学校につきましては、数回に分けて建設されておりますけれども、運動場側の校舎が築47年から48年、2ヶ年に渡って48年経っております。体育館側の東側の方の校舎ですけれども、こちらが築43年、さらにその東側の校舎が築35年となっております。有田中学校は築44年、西有田中学校につきましては、先ほど来から出ておりますけれども、築62年となっております。築年数の面から申しますと、西有田中学校が60年以上経過しております。曲川小学校、大山小学校、有田中学校につきましては築が4～50年を経過しております。かなり老朽化が進んでいるというふうな状況でございます。

〔10番 松永俊和君〕それでは、私がちょっと聞いた感じでお話をしたいと思います。全国の認可保育園、施設で令和3年までの3ヵ年で保育園の空き人数が1.5倍になっているという話があります。少子化に、コロナ禍によるもの、また、出生減少や預け控えなどの原因が一つあるというふうに言われていますが、中には保育士不足で閉園になっているというところもあります。少子化は有田町でも深刻な問題です。出生率は全国で令和元年度が40万人ちょいですね。令和4年度では70万人台に落ち込むのではないかと予想されておりますが、有田町の小中学校の生徒数の現況と予測数はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それでは各小中学校の児童生徒数について現況を報告したいというふうに思います。学校別に申し上げたいと思います。有田小学校が全校数96名、有田中部小学校が481名、曲川小学校が273名、大山小学校が210名、小学校計が1,060名となります。有田中学校、中学校の方ですけれども、有田中学校が259人、西有田中学校が250人、計509人となりまして、小中学校総計が1,569人というふうになります。

〔10番 松永俊和君〕 今後の予測数は分かりますか。

〔福山学校教育課長〕 すみません、今後の予測数、見通しですけれども、現在1歳から6歳までの人口が781人というふうになっております。小学校の総数である1,060人と比較しますと、6年後、そこは入れ替わるというふうな形になりますけれども、そうなった場合、279名、約280名が減少する状況というふうになっております。今後、児童生徒数の減少の傾向は進んでいくのではないかとこのように思っております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 先ほど課長の話だと280名ぐらいが減少するんじゃないかということで、すけれども、町長、人口対策はどのように考えていらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 少子化・高齢化はどの町にとっても大変厳しい問題だと思っております。移住定住も含め、新たなところに来てもらう。そしてそのまま住んで頂けるような施策を定住・移住を含めた上で今考えておりますが、なかなかこれをやっすぐということが効果がなかなか出ない課題でもありますので、そこは粘り強く教育の充実等も含めてしっかりと定住に向けて動いていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 この前もお話でしたところ、やはり人口増の施策は一長一短にはいかないという話を副町長もなさってましたけれども、本当にこの数、人数考えるとですね、これは近々どころか、まったなしの問題だと思います。それでよく私たちが言うように企業誘致、また定住策そういうのをですねもっと充実させていかなくちや本当に小学校、中学校自体がですね、なっていない。まして保育園も難しくなってくるというふうな状態です。それが大体现状だと思います。それでは4番目の質問ですけれども、これは15番議員の先ほどの質問がされましたので、できるだけ質問が重複しないようにしたいと思います。10年、20年後を見据えて小中学校の統合、統廃合、小中一貫校を含め、審議会の発足をというふうに質問をしておりましたが、先程の議員の質問に対して、今から審議会を立ち上げたいという、準備をしておりますという話でしたけれども、やはり目途はまだいつ頃とは明記できないですか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 審議会につきましては、早ければ次回の12月議会の方に条例を上程させて頂いて、審議会の中身について議員さん達にも検討して頂くという形で進めたいと思います。それが通りましたら、できるだけ早めにその審議会を立ち上げて審議を進めていくというふうに考えておりますが、今の段階で審議会の審議の中身までは予想がつかない部分がありますので、はっきりとしたことは言えませんが、議員さんも仰られるように、この少子化の問題、それから校舎の老朽化のことを考えると方向性を定めていかなければいけないということは認識しております。

〔10番 松永俊和君〕 その中で先ほども教育長も言われましたけど、審議会のメンバーを幅広く皆さんにですね、小学校の先生たちも父兄さんたちもちろん含めてもいいです。その以外の町民も含めながらやはり幅広い意見を求め、またその意見を参考にしながら、その分10年、20年後の有田町をどういうふうにするかということを実際に取り組んでほしいと思います。その辺もよろしく願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 議員さんが仰られるように委員のメンバーにつきましては、やはり地域の方々の意見等も大事だと思っておりますので、例えばコミュニティスクールの会長さんあたりに出て頂くとか、あるいは区長さん、総区長さん出て頂くとか、そういったことも考えなければいけないというふうに思っております。ただ単に保護者代表とかPTA会長というふうな考えだけじゃなくて議員さん方にも何名かは入って頂くとかですね、そういうふうな方向性を今のところは持っているところでございます。

〔10番 松永俊和君〕 それでですね、これは報道があったんですけども、全国で少子化による小中学校の統合が令和元年から令和3年、3年間で公立小中学校の統廃合の事例が437件あったそうです。全体の17%にあたる数だそうです。統合の形態は小学校同士が273件、中学校同士が94件、小中統合で義務教育学校を設立したが51件です。また小中学校統合で施設一体型の小中一貫校としたのが16件あるそうです。その他が3件あるという文部科学省による発表がありました。佐賀県内ではどういう状況でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 県内の小学校の数は155校、中学校が79校という現状でございます。この中には小中一貫校というものは小学校1校、中学校1校というふうにちゃんとカウントされており

ますが、義務教育学校はここに入れないで義務教育学校という形でカウントがなされておりますので、別個という形にはなりません。それで現在の状況でございますが、義務教育学校は佐賀県内では6校ということです。多久市が全部です義務教育学校になって3つ、それと玄海みらい学園ということで、玄海町に1つ、大町町が1つ、それから伊万里市が南波多の方に、南波多郷学館ということで1校、合計6校ということに義務教育学校はなっております。それから小中一貫校については6つございまして、佐賀市内の山間部中心に5つ、それから小城市の芦刈の方が1つということで、これも合計6つということになっております。これから少し先の話になりますが、白石町の方が中学校を3つを1つにするという方向で今考えられておりますし、それから小学校8つございますが、ここを2つか3つにする計画で進んでいるという話を聞いております。ここは小中一貫校とか義務教育学校という考え方はないという話になっております。それから近隣では伊万里市の方が東陵中学校校区を義務教育学校という形で多分話は進んでいるのではないかなというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕先ほどの質問にまた重なるかもわかりませんが、やはり全体的に見るとどうしても少しずつ統合なり合併なりですねそういうことしながら模索をされているのが現状だと思います。それで先ほど言いましたように審議会をできるだけ早く発足させて、また合併したり統合したりするのがメリットとデメリットといろいろあると思いますので、研究発表また皆さんで審議をして、先程、午前中に言われましたけども、有田小学校がまだ何年も経たないのにどうしても100人を切れて人数が少なくなっているというような状態で、あれだけ良い学校を作ったのにという声も町民さんからも聞きますので、そういう声がないようにですね、できるだけどうにかしてほしいと私は思います。それでやはり一番メリット、メリットといえますか、今、先程、課長が言われたように西有田中学校、曲川小学校、大山小学校、年数的には結構古くなってきております。また、それに加えて有田中学校ももう44年過ぎてということになりますと、やはり中学校同士の合併まで考える必要があるかもわからないし、それじゃ遠いから西有田は西有田の小学校、中学校の一貫がいいやろうという考え方もあるだろうし、いろんな考え方があると思いますので、そういう審議をですねできるだけ早く、また皆さんの思いをできるだけ伝えるようにやっていって頂きたいと思いますので、町長よろしくお願いたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、教育長の方からも審議会等に関しては答弁ありました。午前中の議員の質問にも

お答えしたように、やはり有田小学校の件もあります。でも今回の件に関しましては、一校区の話ではなく、もう有田町全体として先程ご質問もありましたけども、この少子化対策どうするのというところの答えというか、機運の一つにもなると思います。先程お話になったように一つの校区というか、まとまるのか、それとも有田町全体でまとまるのかと、いろいろな様々な考え方もあると思いますので審議会の中で、我々の慎重審議をしっかりとしながら将来未来の有田の子どもたちのため、またそれが行く末は有田の未来を作っていくとっておりますので、審議を、特に急に早めるということはありませんけども、しっかりと審議をしながら未来の有田の教育の姿を作っていきたいと思っております。

[10番 松永俊和君] 是非よろしく願いいたします。時間的にちょっと余裕がありますので、ついこの間ですね、佐賀新聞で小学校の、学校の特集があつてまして、合併とかそういうのをやったところのメリットして数点上げられてましたので、皆さんにちょっと要約してお伝えして私の質問を終わりたいと思います。先程、教育長が言われた、玄海みらい学園、1年生から9年生まで海洋教育に取り組み、サンドアートや生物の観察や浜辺の清掃活動を体験しました。南波多郷学館9年生が運営する児童生徒会を中心に5年から9年生で学校生活をよりよく過ごしやすい場所にする各委員会活動が行われております。芦刈観瀾校ですね、小学部と中学部のふれあいが盛んで委員会活動や行事の取り組みが小中合同で行われ、小学校の図工や中学校の美術の先生が2人で小学校の先生と2人で授業を行ったり、また5年生、6年生の音楽や体育の授業も一貫校を活かした授業をすると、体育祭ですね、卒業式も一緒に開催しているということです。またこれは小さい規模の学校になりますけども大野原小中学校というのが小中一緒に部活動や学校行事で深まる、友情が高まる技術を住民と一緒にやっていますということです。また小川小中学校ですね、それも同じように住民と一緒に活動を行っていますというのが紹介されておりました。ついこの間の佐賀新聞の特集号です。それを皆さんちょっと私だいぶん掻い摘んでお話ししましたが、それを見て頂ければどういうふうなやり方をやっているのかなとか、いろんなやり方があるんじゃないかと思っておりますので、また参考にしてほしいと思います。それでは私の一般質問を終わります。

[今泉藤一郎議長] 10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時40分といたします。

【休憩13:30】

【再開13:40】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。先程の一般質問で10番議員より、人数の訂正の許可を頂きたいということっておりますので、発言を許可いたします。10番議員。

〔10番 松永俊和君〕すみません先程の私の一般質問の内容の中で全国の出生率を令和元年が40万と言いましたが、令和元年が82万人ということで訂正をよろしく願います。

〔今泉藤一郎議長〕よろしいですか。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、5番議員 中島達郎、一般質問を始めたいと思います。今日はですね大項目としまして、1番目、松浦鉄道の今後、2番目、社会保障費について、3番目、遊休普通財産の活用、この3点を質問したいと思います。始めにですね松浦鉄道のことについて質問したいと思います。松浦鉄道といえば最近というか、今年の初めに町長が、今年の初めにですね、町長が、松浦鉄道といえば4期連続で赤字経営で支援している町としての地域の鉄道支援の在り方について2～3質問したいと思います。それではですね、画像になってない。失礼いたしました。では、始めたいと思います。今年初めに東京都内に本社があり、近年地域活性化事業に力を入れ、全国の地方自治体と一緒にその地域の魅力や発掘や発信をしている企業と町が協定を結びまして、その一環として、松浦鉄道の広報担当及び有田観光大使を務める、今、画面に出てますけど、鉄道むすめ西浦ありさが誕生しました。今後の活躍ということをお聞きしたいんですけども、はじめに県の方もアニメ「ゾンビランドサガ」とか、県知事も頑張っているらしいです。有田町の方もこういったアニメとか使って、町長が一生懸命、全国に発信されています。ちょっと余談になりますけど35年ぐらい前かな、首相を務めました麻生太郎さんの講演会を、ちょっと青年会議所の時に、飯塚に、まだ衆議院議員に当選されて1期目か2期目ですか、聞きに行った時に、これからは日本はアニメの世界が広がる、当時アニメーションという言葉はあったけど、アニメと省略しているのも珍しい感じでした。秋葉原に漫画博物館、アニメ博物館を作って全世界に広げる、当時、その時に聞いていた時に、ええ、漫画でって感じだったんですけど、今はもう漫画という言い方はなくて、アニメという言葉で表現しますが、それがこういうふうにパリでもアニメ、なんですか、展覧会っていうか、そういう企画もあるし、全世界、日本語はアニメで覚えたよって人がいっぱい日本にやって来てます。そういったところで、松尾町長も県知事も目の付け所が、

ミーハーって言えばおかしいんですけど、そういったところが非常にウエイトを増してきて、本当に良いことされたなと思って、最初、ほめておきます。ごめんなさい。では始めたいと思います。今年初めに言いましたね、全国の自治体と一緒に地域の魅力や発掘、発信している企業が町と協定を結び、その一環としての西浦ありさなんですけども、今後の活躍等何かあればお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕松浦鉄道の広報担当と有田町の観光大使を務める、鉄道むすめ西浦ありささんについてちょっと紹介したいと思います。西浦ありささんはタカラトミーグループの玩具メーカー、トミーテックが全国展開するキャラクターシリーズ鉄道むすめの一人で、松浦鉄道の担当として2020年1月にデビュー。翌2021年3月には鉄道むすめ15周年記念キャラクター総選挙で九州地区1位に輝き、2022年1月に有田町初代観光大使に就任となっております。また、キャラクターボイス、声の方になりますけど、こちらをテレビアニメ「CUE」の夜峰美晴役等で活躍中の声優安齋由香里さんが担当することが決まり、今年の有田陶器市では場内アナウンスの一部を担当して頂きました。直近のイベントですけど、今年の10月ですね、10月9日に日曜日になりますけど、東京の新宿サナギで、鉄道むすめ西浦ありさ、日本最西端鉄道佐賀・長崎グルメライン、西九州観光物産展が開催されます。有田町も当日参加して物産品の販売等のPRを行う予定にしております。このほかにもポニーキャニオンさんの方で、西浦ありさを含む鉄道むすめのアニメ化を今現在目指されているところであります。以上です。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。先ほど、1番議員さんの方からも質問がありまして、西浦ありさの紹介も若干あったと思います。このようにですねアニメは先ほど申しましたように全世界で日本のアニメはずっと注目され続けてます。また聖地巡りといいまして、5年前か、「君の名は」ってアニメがあったんですけど、そういった時に飛騨高山の方にすごく若者とか行きました。MRの方もですね東京12チャンネル系でも旅番組等とかでも紹介されますし、本当に良い鉄道なので絶対このままずっと続けてほしいし、そういった意味も含めて質問させて頂きたいと思います。これにMRに関連しまして、2番目の質問です。令和2年の12月議会でも高齢者へのMRの1日乗車券の購入補助を町に要望しました。その時、独居老人の、主に男性の独居老人ですね、引きこもり対策として外出効果があるかどうか今後の事業実施の参考にしたいという答弁をその時の担当課長さんから受けています。また今後は県にお

いては運転免許証を自主返納された方に、今、タクシーの運賃が2割引きが8月1日から実施されています。今度、町としても、特に75歳以上、後期高齢の方ですね、とかの免許返上のお年寄りの方にMRの今、画面に出てますけど、1日乗車券を無償配布して、そういった運転免許をすぐなくなって、もうどこも出たくないという引きこもりとかにならないようにですね、こういう配布を考えてみたらどうかなと思うし、MRの乗車の普及にもつながるので、一挙兩得とは思いますが、どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずMR、松浦鉄道ですね、1日乗車券ですけど、すみません、せっかく画像の方で紹介して頂いたんですけど、これがちょっと前の分ですね、今年4月より価格改定が行って、現在2,500円になっております。

〔5番 中島達郎君〕それ知っています。

〔吉永まちづくり課長〕ここ2,000円になってますので、そこはちょっと修正の方お願いしたいと思います。このほかにも今年の4月からスマートフォンを買って、スマートフォンで乗れるモバイル1日乗車券というのも販売しております。こちらの方も大人は2,500円、子ども500円というふうになっております。また、65歳以上のシルバー会員向けの1日乗車券の方もございます。運転免許を返納のお年寄りにMR1日乗車券等の無償配布をということですが、今までの松浦鉄道自治体連絡協議会の方で支援策として検討されたことはございません。また、町単独で運転免許返納による松浦鉄道の利用の呼び水的な事業として行うには、かなり費用がかかる割にはJR線では使えないといった上に、行き先の方が伊万里松浦方面に限定されるなど身近な公共交通としての効果は非常に薄くて実現は難しいというふうに考えております。ただ、以前答弁したフレイル予防になる外出支援としては、松浦鉄道の1日乗車券の割引補助については、新型コロナウイルス感染症対策が継続している状態での実現はなかなか難しいと思いますが、今後のアフターコロナを見据えて検討の方を続けていきたいというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕よろしくお願いたします。続きまして、松浦鉄道に関する3番目の質問をしたいと思います。町では令和3年度も松浦鉄道対策事業として、枕木の交換や路線の橋梁整備、トンネル整備などに地域公共交通確保維持改善事業補助金684万3,000円、その他含めて総額692万3,000円支出しています。また、沿線自治体の負担となる支出補助金の総額は1億9,475万円に上ります。そして令和3年度の松浦鉄道の決算の財務諸表、損

益計算書と貸借対照表を見ますと、当期純損失は969万104円です。これはコロナの影響等で4期連続赤字で今年の当期純損失は906万9,104円出ましたが、貸借対照表の資本の部になります繰越利益剰余金は2,338万7,606円で黒字のまま続いております。そういったところもありますし、売上から借入金を単純に計算した借入月商比率というのを見てみましても、松浦鉄道は2ヵ月以内ということでこれが1年以上、12ヵ月以上企業ではこういったところが続くと赤信号になります。銀行も貸付ストップします。そういったところも単純に貸借対照表と財務諸表を見た限りではそういったところでもないんですが、この第三セクターとしての全国の鉄道を見てみますといきなりですね、もう明日から廃線じゃないけど、そういった感じで、止めますといったら1年以内で止めるところがあります。定住移住にも結びつくんですけども、町をアピールする時に、この私立の第三セクターのこういった地域の支援による鉄道は残ってほしいんですよね、将来、こういうのも一つの武器です。有田に定住しました、公共交通機関ないんだ、電車ないんだって、ちょっと伊万里の途中、例えば山谷で降りてちょっと山田神社でも散歩に行こうと、旧有田からですね、乗る時ないんだって、こういう定住移住して有田に魅力を求めて定住された方もやっぱりこうやって気軽に使える公共交通機関が無くなるとやっぱり寂しいもんです。だからこれぜひ残さなきゃいけないので、この沿線自治体トータルで出資補助金もちろん国の補助金とか佐世保市の特別の補助金もありますけども、単なる沿線自体の負担金1億9,475万円を乗っけてしまうと繰越利益剰余金もありません。ということは、もう解散ということ。だから地域の力がないとこれなくなってしまいます。目に見えてます。だからそういったふうにならないためにも地域の支援が今までどおりに必要ですし、今後1日乗車券とか、そういうのもありますけど、最初に言いましたように、西浦ありさんとか、こういったイメージキャラクターも利用したりとか、こういった感じで町長も努力してこういう存続も頑張っていらっしゃるので今後どういった感じでまたいろんなことを存続について町としては協力していくのか、その辺が分かれば教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕松浦鉄道の安全かつ円滑な事業運営に資するために6つの沿線の自治体と佐賀県、長崎県で構成する松浦鉄道自治体連絡協議会の方で平成26年から令和5年までの10ヶ年を計画期間とした松浦鉄道施設整備事業計画についてを定めております。この計画は5年ごとに見直しを行いまして、現在、令和5年度までの見直し案を作成して平成30年度の総会の方で決定しております。沿線自治体の方ではこの整備計画に基づき、この計画を必要不可

欠なものであることから支援を行ってきており、令和4年、令和5年度まではその必要性については変わらないため、引き続き支援を継続していくものとしております。ただし、現在の施設整備計画が終了した後の令和6年度からの支援については、令和3年度に松浦鉄道沿線地域の交通の在り方に関する調査研究業務の委託を行い、作成した報告書をもとに今後の松浦鉄道の在り方について様々なケースを想定して、現在、松浦鉄道自治体協議会の方で検討しているところであります。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今、お話になられているMRの件に関してですけれども、やはり我々も自治体連絡協議会の中で、いろんなそれぞれの6市町の立場立場でお話も進めさせて頂いております。また、コロナ禍になって本当に鉄道として大変厳しい状況であるそのような中で、どういった支援ができるかということでもいろいろ意見も出ているところでもあります。その中の一つとして、暗い厳しい話ばかりではなくて、話題作りとして、西浦ありさんを我々の観光大使としてというところは明るい兆しかなと思っております。また、コロナの前にはインバウンドのお客様も大変MRを気に入っているというお話もありましたので、そういった関係人口の創出というところではMR本当にありがたいものだと思っておりますので、フレイル予防とかの活用というところもちょっと今後連絡協議会の中でお話をしたりして、なんとかそういった議員のご提案の方も汲み取っていただければなと思っております。また、私事ではありますが、私も毎日MRを見て役場出所しておりますので、段々人が減っているという話はあるんですが、やはり通勤通学、特に通学の子どもたちにとっては欠かせない地方の公共交通だと思っておりますので、住まわれている方にとっての鉄道、そしてまた観光に来た方の観光鉄道としてどういった形がいいのかしっかりと連絡協議会の中で有田町としての声を上げていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕よろしく願いいたします。それでは2番目の項目に移りたいと思います。

2番目、社会保障費についてちょっとお聞きしたいと思います。社会保障費、言い換えれば扶助費、町の借入金や公債費など每期必ず発生する義務的経費の中で扶助費の運用に関連してちょっと質問したいと思います。はじめに、近年の扶助費の総額の推移をみると、社会福祉費や児童福祉費など扶助費の合計額が令和2年度決算約14億1,408万円から令和3年度19億4,121万円とおおよそ5億2,700万円、率にして37.3%増加していますが、今後の扶助費の動向についてちょっとお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 扶助費については社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費になっております。先程議員が仰られたように令和2年度約14億1,000万円、令和3年度約19億4,000万円と推移をしております。この原因については、国の政策による住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金と子育て世帯への臨時特別給付金合わせて4億7,000万円ぐらいありますけれども、この原因としては、これがこの政策が大きく引き上げた原因になっております。ただ、扶助費についてはですね、今後も少しずつではありますけれども様々な要因により増加していくのではないかとこのように考えております。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。続きまして、2番目の質問で、高齢化社会に拍車がかかる中、超高齢化社会を迎える2025年問題まであと3年で、お年寄りに対する民生費や衛生費など特に増大される費用が見込まれる項目についてお聞きしたかったんですけども、これは先ほど6番議員さんが超高齢化のことについて質問されたのでちょっとすみません、時間もあるので割愛させて頂いて、課長よろしいでしょうか。3番目にいきたいと思っております。3番目のこの扶助費について、長寿社会の中、今以上に民生委員の役割が重要となります。そこで今年の、すみません、令和2年9月議会で民生委員の立場や活動費について質問しました。活動費については、定額の社会福祉事業補助金から実費弁償費として支給しているとの担当課長さんからの答弁を受けています。長寿社会の中で今以上に、しかしながら民生委員の立場や役割が重要となり、仕事量も一昔前より増えてきています。また、後期高齢、超高齢化社会の中、民生委員さんのなり手を探すのもなかなか大変であります。区の役員さんなんかも民生委員、私も経験しましたが、探すの、なかなか大変でした。そういったところもあるので、現状を見てみると実費弁償費要するに活動費だけの支給ではちょっといかなものか、ちょっと少ないんじゃないかっていうふうにも思いますので、支援金のような形で各区への行政委託料に上乗せして増額支給ができないものかということでお尋ねしたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 お答えいたします。民生児童委員の皆様にはその活動を推進するにあたり、活動費が支給されております。これは報酬にあたるものではなく、先ほど議員からお話がありましたように、活動する上での交通費や通信費等の実費相当額にあたるものとして支給されており、有田町の委員は1人当たり年額9万円となっております。民生児童委員に対し、実費弁

償費支給だけでなく各区への行政委託料に上乘せして増額支給できないかという質問でございますが、行政委託料は、行政に関する業務を受託して頂く事に対して支払われるものであり、民生児童委員への増額支給とはちょっと趣旨が異なるものと思われま。しかしながら議員からもお話がありましたように、地域の社会問題は年々複雑化、多様化していることに伴い、民生児童委員の活動量も増えていると思われま。そうしたことを踏まえて検討をしていきたいと思っております。なお、委員の活動費については、有田町民生児童委員協議会の予算の中から支出をされておりますので、協議会と協議をしたいと思いま。以上です。

〔5番 中島達郎君〕そこで民生委員さんの実費、活動費ですね、他市町の状況は、金額だけではどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。近隣と杵藤地区の町の現状についてお答えをいたします。伊万里市が委員一人当たり12万円、武雄市が12万1,200円、白石町が10万2,000円、大町町が14万1,251円、太良町が11万円となっております。以上です。

〔5番 中島達郎君〕太良町とか有田町よりも随分人口が少ないところでも11万、有田よりも多いです。白石は若干有田寄りかな、でも有田よりも多いです。そういった状況の中ですね、本当、民生委員さんの活動を支援というかちょっと援助するためにも今後の担い手を探す民生委員を、担い手を探すためにも少しは活動費を上げてやらないと時代にといいか、マッチしてないんじゃないかとも思われま。他市町のを聞いて、ぜひこの辺は民生委員さんの活動費を今以上に支給して頂くように強く要望いたします。よろしくお願いま。そしたら3番目の質問にいきたいと思いま。3番目がですね、遊休普通財産、建物ですね、利用ということで質問させて頂きたいと思いま。町の普通財産を活用して多目的合宿避難所の整備については、令和2年12月議会と令和3年6月議会が多目的防災施設避難所の整備をという質問で要望しま。今回も同じ質問をちょっと重ねてしたいと思いま。写真、画像の方は基山町の多目的合宿所、平時の場合は合宿所、有事の場合は福祉合宿所、福祉合宿所、ちょっと身体、車いすとか使っていらっしゃるちょっと体が、足腰が大変な方とかもご利用できる福祉避難所を有事の場合には使うというこういっただのがあります。こういっただころ、平時はスポーツ合宿や文化研修の宿泊施設として運用し、災害発生等の有事の際に避難所として活用できる建物の整備ができないか、要するに多目的ですね、こういっただのが有田にも一つあってもいいんじゃないかと思いま。また国の緊急防災減災事業債を活用すれば充当率100%交付税措置率

70%で、いわば過疎債と同じぐらいの交付率の支援が得られますし、行政のプロの方を前にしてこういう地方債のことを言うのもちょっとなんですけど、説明させていただきます。交付率の支援が得られるし、緊防災の対象に災害対策基本法に基づく指定避難所の機能強化分がありますので、町の普通財産、今使っていない遊休普通財産、建物などをまず指定避難所に指定して、その上で改修して多目的避難所として活用してはどうかということも総務省自治財政局地方債の方からもちょっとそういった助言も受けてますので、報告していかげなものかというのをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕合宿所に関しましては、合宿所の規模や対象種目の問題等々ありますけども、以前の議会でも説明をいたしましたようにスポーツ施設が分散している当町におきましては、現段階では整備することは難しいのかなということで考えております。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕避難所施設としての防災機能の充実というところは喫緊の課題だとは認識をしております。ただ、避難所単独での現在のところ整備計画というものはございません。もちろん今後整備をしていく公共施設等については、避難所機能を、防災機能を併せ持った計画づくりというものは当然必要だと認識をしております。

〔5番 中島達郎君〕そこで多目的機能をもたせて年中使えるように有効利用ですよ、していけばいいのかなと思いますし、新築となったらまた財政的にも負担がかかるのでこういった地方債があるんだったら利用して積極的にこういうのを避難所、防災機能を含めて、また平時の時には文化またはスポーツ育成するような合宿所があればいいなという感じで質問したので、その辺も考えて検討して頂ければと思うんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕緊防債が令和7年度まで活用が延長されたわけですが、少し条件が厳しくなってきました。防災機能の新たな充実ということで非常電源を整備したり、バリアフリーの施設を整備したりということで、避難所の機能アップというふうなところが対象となるような書きぶりになっておりますので、避難所を新たに指定をしてそこを改修してというふうな事案の場合に緊防債の対象となりうるのかというところが一つ問題としてありますけども、緊防災という活用できる制度がありますので、緊防債のところを踏まえた上で検討はしたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕 その辺も十分研究されて活用できればと願っております。最後の質問になります。そういった施設ができない場合はこういったトレーラーハウスというのもありまして、江北町で、佐賀で講演会がある時にちょっと車の中から撮ってきました。写真がありましたので、これ江北町、バイパスのところにトレーラーハウスがばあっとあったんですけど、中古で大体200万円ぐらいで新品で800万円ぐらいでネットには書いてありました。それはまああれなんですけど、SAGA2024国スポが2年後に控えて、県独自のですね、県知事が進めている佐賀スポーツピラミッド構想に習いですね、有田町の子どもたちのアスリート育成やスポーツ向上にも合宿所の整備は急務と考えますけども、こういったトレーラーハウス、平時は合宿所、スポーツ合宿所、有事は避難所としても活用できます。こういったのもありますけど、こういったのもいろんなことを含めて是非検討して頂きたいと思いますが、最後に町長にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご提案のコンテナハウス等も非常に良いなと思っております。今、ご質問のSAGA2024に関しては、ちょっと合宿所という点に関しては、私もスポーツ統括官と意見交換する際にはやはり各ところに自分たちの中で想定しているということが合宿所想定されておられますので、そういったところは県ともしっかりと協議をしながら必要であれば考えていかなきゃいけないかなと思いますが、現時点ではちょっと県としては考えてないということでしたので、いろんな今ご提案されていることも含めて緊急の避難所等のことも踏まえ、またスポーツ合宿所のことも適宜考えていければなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕 よろしくお願いたします。将来の子どもたちのためにもスポーツ発展のためにもそういう施設もあってもいいのかなと思ひまして、合宿所と併用した考えを質問させて頂きました。以上、これをもちまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分ほど休憩いたします。再開14時20分といたします。

【休憩14：10】

【再開14：20】

〔今泉藤一郎議長〕 再開いたします。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。今議会では少子化に伴う教育環境の将来的な在り方、そして今、有田が誇る緑豊かな山林の保全について正したいと思います。ただ、最初にお尋ねする予定でございました少子化に伴う教育環境の再編につきましては、既に今日朝からお二方がもうお尋ねになりました。くぐりくぐりしてお尋ねするのなかなか難しゅうございますけれども、一部重複する面があるかも分かりませんがお許しを頂くことにしてお尋ねをさせていただきます。先月のある新聞に、今後10年間で約100万人の児童減少、子どもが減るを予測した報道があったわけです。今朝、頂きました、この私たち、議会人、地方議会人、これを見てましたらね、これは9ページか、9ページに全国の市町村の6割超、約63%では、2020年から30年の間にかけて、今後30年の間において3割以上の人口が減少します。そしてまた3割弱、約28%の市町村では人口減少が5割超になると。半分になるというような町もあるという記事をただ今見たばかりなんですけれども。そういうふうに子どもたちが減ってまいります。全人口も減ってまいります。少子化につきましては、既に先ほど申し上げます、お二人の議員さんからもお尋ねがありましたように、確かに今からこの子どもさんの減少によって、私は学校経営の厳しさがますます強くなるなという気がしてならなかったわけです。私も兼ねて学校経営の将来的な在り方を早くから議論してほしいという願いを持っておったんですが、そのために今日幸いにして機会を得ましたので、町は将来人口、今、今の時点でどういうふうに捉えているのかをまずご説明を頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは有田町の将来人口推計について、2つのデータにより説明をしたいというふうに思います。まず、2つの資料について簡単に説明をさせていただきます。モニターの方をご覧ください。左側の表、コーホート変化率法による人口推計ですが、「コーホート」とは、同じ年に生まれた人々の集団のことで、各コーホートについて、過去における実績人口の動静から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。数値は住民基本台帳から令和3年が実数というふうになります。推計の期間を令和13年までの10年間としております。一方右側の表、国立社会保障人口問題研究所による人口推計ですが、これは国立社会保障人口問題研究所、略称で「社人研」というふうに申しますけれども、これが、この社人研が国勢調査を基に推計を出されているデータとなります。数値は平成27年国勢調査の数値を基に3年後の平成30年に人口推計を出されております。推計の期間は平成12年まで

の15年間としてお出しをしております。それでは人口の推計の説明に移ります。年少人口のところで説明をさせていただきます。まず、コーホート変化率法による人口推計によりますと年少人口が令和3年度で2,432人、5年後の令和3年で2,103人となり、令和3年との比較で約13.5%減となっております。さらに10年後の令和13年で1,758人となり、令和8年との比較で約16.4%の減で減少の程度が大きくなっております。一方、社人研による人口推計によりますと平成27年の年少人口が2,744人、令和2年が2,498人で、平成27年との比較で8.9%の減、令和7年が2,301人で、令和2年との比較で7.9%の減、令和12年が2,119人で令和7年との比較で約7.9%の減で、大体8～9パーセントの緩やかな減少となっております。なお、令和2年の2,498人は推計の数値ですけれども、令和2年の国勢調査の実数が出ており、その数値が2,435人で推計との差が63人で実数の方の減少が少し大きいようです。この2つのデータの10年後、令和13年とそれぞれ12年になりますけれども、これを比べますとコーホート変化率法のデータの方が社人研のデータより減少率の差が361人になりますので、減少率の差が大きくなっております。いずれにいたしましても、これらのデータを参照し、これから10年後の年少人口につきましては、約2割程度は減少するのではないかというふうに推測をしているところでございます。以上です。

〔12番 池田榮次君〕この絵をそのまま残しておいてくださいね。後でまた使わせて頂きます。ただ今、2つの表を参考に町の将来人口、特に年少人口を中心に説明頂きました。先程来、申し上げますように、地方議会もですね、この学童の減少を漫然と見過ごすわけにはまいりません。あるいはまた教育委員会も将来人口の減少が推計できるわけでありますので、少子化と学校経営の基盤の弱体化というものを脱することもできません。先程、今、2つの推計方法でご説明受けたわけでありますが、数値に大きな差がございます。まず、この左側のコーホート変化率法による人口推計、令和3年、令和3年を起点に令和13年度までに10年先に674人減ることになります。それから右側がですね、令和2年、令和2年、令和2年を起点に10年先、令和12年ですね、みなすと同じ10年間で、同じ10年間で379人が減少することになります。ちょっとこれは数値の差が大きすぎましてね、ちょっと現実的でないなと私自身感じもするわけでもありますが、それでは私たちが容易に判断できる手段として今有田町で在籍しております町の小中学生が卒業して、全部卒業してしまって次の小中学生と入れ替わった場合に学童数がどう変わるか、変わるのか、その表をできれば説明頂きたい。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それではモニターの方をご覧頂きたいというふうに思います。中学生から1歳児までの人口の表で、現在の状況を説明いたします。中学生、小学生は5月1日時点での児童生徒数、1歳から6歳までの数値は住民基本台帳から数値を出しまして、各小学校校区の数値から中学校区ごと、それから全体の合計を出し、さらに一番下の方になりますけれども、3学年ごとの合計、6学年ごとの合計をお出ししております。校区ごとの説明につきましては、時間の関係上ここでは詳細な説明は省きますけれども、合計欄、3学年、6学年ずつの計の欄のところで説明をしたいというふうに思います。現在、両中学校の合計が509人で、小学校の4年生から6年生の合計のところは535人と、こちらの方が少し多くなっております。これは中学校に進学する段階で毎年約20名ほどが県立中などへの進学をいたしますので、実質的には3学年で約60名近くが減るというふうなことになります。ですので、3年後には約535人ではなく、480人弱ぐらいの子どもたちが町内の中学校に進学する事になるというふうに思われます。また、現在小学生の総数は1,060人ですけれども、6年後には1歳から6歳の人口の部分が全員小学生となりますと781人となり、マイナス279人、これはちょっと10番議員さんのところでも説明しておりますけれども、約280人、約4分の1が減少することとなります。また合計欄を見て頂きますと、小学校6年生と1歳児との人口の差がマイナス66人、率にして37.7%の減少となります。全体的に見ましてもその年々で多少の増減はあっても右肩下りの傾向は続いていくものというふうに思っております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕 はいありがとうございました。最後に教育長にお尋ねいたしますが、私は今の説明を聞いて、町の予算の大半を必要とする教育環境の再編成というものは急務だと思います。もう1回ちょっとそのまま表を生かしといて頂けますか。町には先程来ご説明ありましたように小学校が4つあります。それから中学校が2つあります。今の小学生、小学校の4年生から6年生までの今、今のね、小学校4年生から6年生までの535人が9年後には355人となって180人が減ることになります。この現象は毎年繰り返されるわけでありますから同じ数じゃなくても、そうしますと当然学校編成、再編というのは、注視する必要があると思います。お二人の議員さんが仰ったように、これは早急に検討する時期が来たなと私も思います。ところが問題は学校再編って簡単に言葉で申し上げますが、この有田町みたいに2つの町が合併いたしました場合、全国的な状況を見ておられますとね、いずれも同じように総論賛成各論反対になりましてね、地域エゴが出まして、この2つの町の学校再編でものすごく時間が

かかる。そういうことが出ておるようであります。そういう意味からするとますますこの有田町も早い時期から、幸いにして、先ほど教育長からご答弁あっておりましたが、今年の12月議会には方向性とみなされる条例が提案されるやに聞きましたので、一応安心は致しておりますけれども、早い時期から検討する必要があると思います。ただ、学校再編にはいろんな方法があると思います。具体的な面は今後の検討委員会等でですね、ご議論を願うことにして、今、教育長が想定されております範囲での学校再編にかかるご所見を伺えれば幸いです。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕喫緊の課題というふうな捉え方をしているといことは十分お分かりだと思います。

それと共に、町、地域エゴという言葉が出ましたけど、町全体で考えていくという視点をですね、私はしっかりと持っていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。学校再編の在り方については一般的にいろいろな形がありますが、今モニターに出しておりますが、一番上の左側ですね、小規模同士が統合するような形、それからその右側の2番がある程度の規模を目指して標準規模校とするような形、3の、3つとか4つを合わせた統合した形で新たな学校を設置する形、それから4番はちょっと省きたいと思います。特例校というふうな紹介ですので、山間部とかですね、島部、そういったとこで大体対象になるのかなというふうに思います。5番目が先ほど10番議員さんから出ましたけど、小中一貫校の在り方、それから6番目が義務教育学校にする形の在り方、7番目に現状のままというふうなことも一つの視野としてはあるのかもしれない。これは一般的な言い方ではありますが、大体においてこういう形の再編、統合そういったものが考えられるのではないかというふうに思います。こういったものを基にしながら教育委員会としてはいろんな資料等も先程の人口あるいは校舎の老朽化こういった資料、そういったもの等も含めながら今資料を作成をしているところでございます。そういったものを基にしながら審議会等でいろいろ揉んで頂いて、より良い、子どもたちにとってより良い環境の学校を作るというふうなことで進めていければというふうに考えているところでございます。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。先ほど申しあげましたようにね、せっかく12月に条例案を上程して頂いて、それを基にご議論頂くご予定の様子でございますので、これ以上私は深入りせずにこの問題につきましては早急なるご検討をお願いだけ申し上げて、次に移らせて頂きます。緑豊かなふるさとづくりにつきまして、お尋ねをいたします。区有分収林の

現況につきましてもお尋ねをいたしますが、まず皆伐に伴います分収林の配分割合につきましては、未だ回答を得ておりません。私が何回もお尋ねいたしますように、ご承知の方もあるかも知れませんが、分収林の立木ですね、分収林の立木には財産権と相続権が伴います。各ご家庭からお出になって、そして木を植えて育てた。何十年もかけてお育てになった。その立木には、財産権と相続権というのが付いて回っております。従いまして、例えば分収林を例に取りますと、その分収林の後世の子孫、我々も子孫になるわけですが、その地域に居住せずとも相続権として生きている限り付いて回るわけですね。相続権者が多岐に渡れば渡るほどに最後の皆伐に伴う分配金の精算についてもものすごく複雑になってまいります。昨年12月にそういうものを含めて研修会の開催を求めましたけれども、私は開かれた気配を知りません。なぜなのか。あるいは分収林の存在や財産権、相続権も分からない地域、あるいは人々もおいでかと思しますので、数十年にも渡ります育林の過程で継続した引継ぎの研修というものを町当局はして頂きたい。分収林についてはですね。特に、60年、80年と続く引き続くわけですから、その間、人事異動等あるわけです。そうしますと職員間での引継ぎもなかなかできない。当然にして分収林のその子々孫々もなかなか分からないままに区役ぐらいに考えて仕方なしに出てる人もあるかと思いますが、そういうことで終わってしまう可能性がございますので私は急いでおります。各区の区有林についてもお尋ねしますけれども、区有林は区の管轄ではございますけれども植林後の手入れが十分でなくて杉や檜等が枝葉が伸びて山に入れない、あるいは害獣の住処になっているとも聞きます。町として山林の現状をどのように捉えられているのかをご説明頂きたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕まず1点目、研修の話ですけれども、確かに昨年12月ですか、研修会を開催するというお話したところでございます。その後、皆伐後の分収割合をどうするのかというお話がなりまして、今のところそこを解決したのちに研修会を開催したいと考えておるところでございます。なお、先ほどから出ております。皆伐後の分収割合につきましては、一応、庁内で議論を重ねておりまして、基本、町が1割、地元、集落ですね、集落が9割でいこうということで話は一応できましたので、今後規則改正等を行いたいと考えているところでございます。また、2番目ですね、要するに区有林の把握をどうされているかということだと思っておりますけれども、区有林に限らず有田町には私有林、民有林ですね、個人で所有される民有林が1,000ha以上あるかと思っておりますけれども、当然すべての森林の状況を有田町役場と

して把握している状況ではございません。

〔12番 池田榮次君〕 まずもってお礼申し上げます。聞き間違いがなければいいんですけども、現在、分収林の分配割合につきましては、7割と3割、7割が育林者、3割が町だということであるわけです。そういう契約になっております。それを私はせめて9：1ぐらいには、8：2、もしくは9：1ぐらいにしてもらえないかというご要望を申し上げたんですが、今のご回答では9：1だと。9：1に結論が出たというふうに聞こえたんですけど。間違いはないですか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 はい協議を終えておりますので、今後規則改正に進めたいと思います。1割、9割の方で間違いございません。

〔12番 池田榮次君〕 ありがとうございます。それから2番目にお答え頂きました区有林等につきましてはなかなか把握は難しいかと思えます。私ももう少し区有林等の状況も把握をしながら追加して質問する機会を作りたいと思います。それから次に法人との委託契約との検討をぜひお願い申し上げたいと思っております。緑豊かな山の保全策を講じてほしい願いから、町長にお尋ねいたしましょう。同じ山林でもですね手入れの行き届いた山、後継者難等で放置された山、後継者がいても放置された山、中には所有者すらわからない山等々いろんなものがあるわけですね。放置されると、もちろん先程から申し上げますようにイノシシ等の害獣、あるいは自然破壊も進むわけでありまして。せつかく国は緑を守る、国の緑を守る制度として税制を作りました。私たちが支払っているわけですが、町はこれらの税金、税や町の補助等ですね、森林組合あるいはそれらを業とする法人等に一連の業務を委託して頂いて、そして故郷の緑を保全して頂きたい。そこには人的雇用というものが生まれますし、ただ、考えられることは素人で山の手入れはできませんので、やはりある一定の慣れた人を雇用するという制度、森林組合なんかには所属する人は当然慣れた方ばかり多いでしょうから、そういう方々の雇用の拡大にもつながりはしないかという考えを持つわけです。町長としてふるさとの緑を守る対策をどのようにお考えかをお話頂ければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 緑を守る税制というお話ですけども、佐賀県と国が今付加しております森林環境税のことではないかとちょっと思っておりますが、いずれの税にしてもそれぞれ使途が決められております。要するに使い道が決められておるところでございます。その定められた使い

道に合わせまして有田町の方でも事業を行っているところでございまして、まず佐賀県の森林環境税ですけれども、これにつきましては、補助金という形で有田町の方が受けております。それを基に森林組合の方に委託をしまして一連と言われましたけれども、使途として、間伐です、切り捨て間伐事業を行っているところでございます。また、国の森林環境税ですけれども、これは基礎自治体に下りてくる時に森林環境譲与税という形で交付をされてきます。なので、うちの方で森林環境譲与税基金というのを積みまして、それを原資に行っているところでございます。また、これも使途が定められておりますので、今回、今年度から予算にも上げておりましたけれども切り捨て間伐ということで、まず今年度12兆程度ですかね、間伐の方を実施してくるような形をしておるところでございます。ただ、これ入札でございますので、委託といたしますか、どちらになるかはちょっと今のところは分からないという状況です。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、森林等に関しては、課長が答弁したとおりでございますが、私も森林組合さんと定期的に意見交換させてもらう中で、やはり今我々有田町として頼む部分と、伊万里市さんから頼む部分でもほとんど手一杯ということでお話も聞いております。今、税の説明もありましたが、そういうものを活用しながら、また今こういう時代でもありますので、農林どうやって森林を守っていくかというところで何個か民間の方からも提案を受けたりもしておりますので、是非その辺も含めて有田町の豊かな自然、森林をどう守っていくかというのは先程も耕作放棄地等のお話もあったように重要な課題だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

〔12番 池田榮次君〕 今後ぜひ本当に山の保全だけは大事だと思います。上から見ると緑一面に見えますけれどもね、中に入ってしまうととてもじゃないがというような山もありますので、是非、今、町長からお答え頂きましたように町全体の山を、もう一度、町職員の皆さんでご覧頂いてやはり手入れすべきは手入れしてほしい、そうしないと山そのものが崩壊してまいりますので。是非ともよろしく願い申し上げて私一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時といたします。

【休憩14:50】

【再開15:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。先程の12番議員の一般質問に対する農林課長の答弁で少し詳しく説明したいという申し入れがっておりますので、これを許可いたします。農林課長。

〔井筒農林課長〕すみません、説明不足があったようでございますので、再度説明させていただきます。先程分収割合を町が1割、集落が9割という話をしましたけれども、これ前々からお話しましたとおり、皆伐後の再契約を行う場合の分収割合のことでございまして、今の部分ではないということでご承知をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員。

〔12番 池田榮次君〕私は過去の議事録を読んで頂ければわかるように、例えば次の植林を条件とするとか、あるいはまた皆伐後という話が出たこともありましたけれども、皆伐後ではだめだと。皆伐前に分配割合を話し合うべきだと、協議してほしいということは申し上げてきた議事録があるはずですからぜひ確認してください。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長、議事録の確認をして頂いてよろしいでしょうか。それは後日でよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕それでは一般質問を再開いたします。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、一般質問をさせていただきます。私は今回3つの質問をお願いしております。1つは、町長と町民との対話について。2. 玄海原発避難受け入れについて。3. 台風の避難情報についてということで、3つの質問をさせていただきます。まず最初に、町長と町民の対話についてということでございますが、現在、内山地区を見て頂きますと、公共下水道の工事が今年いっぱい終わる、その工事があっております。それから無電柱化の工事に向けての工事もあっております。また、旧佐賀銀行有田支店の取り壊しということで足場もかかってまいりました。目で見えるところで何か大きな形の動きが進んでおるわけですが、またそこに耳で聞いたり、目で見たりというところでいきますと、内山グランドデザインという言葉が飛びかかってきております。これ等を聞いていた我々の周りにいらっしゃる町民の方からは「町長は、町ばどがんしゅうって思うとらすとやろうか、ぜひ聞いてみたかね」という声がたくさん聞かれております。このコロナ禍で3年間は対応に追われてタウンミーティングの形式もなかなかできなかったものというのは重々承知しておりますが、コロナ不況それと今の円安で物価高騰の中、将来に大変不安をもっていら

っしゃいます。そこで町のリーダーである町長は、どのようなリーダーシップをとってこの有田町を引っ張っていかうとされているのか、生の声を聞きたいというのが町民の切なる願いであるということは十分理解できるわけでございます。そこでお伺いいたします。町長の今の考え方の中で町民との対話について今何かを考えていらっしゃるがあれば是非ともよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。この数年で私たちの生活取り巻く環境というものはコロナ禍で一変をしました。働き方、前の一般質問等でも出ております産業面での担い手、それと地域コミュニティの維持発展というところ、多方面の対応が今迫られている状況だと思います。ちょうど今年度第2次有田町総合計画の後期計画策定に向けた見直し作業を町の方が進めているという状況であります。そこで町民の皆さんと対話して貴重な意見をお聞きしまして、タウンミーティングを実施したいと考えております。実施する際にはできるだけ幅広い年齢層の方々に参加頂けるような形式を検討したいと思っておりますし、開催方法、開催期日、開催時間、開催場所等について検討した上で計画をしたいというふうに考えます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 町民との対話に関してですけれども、私も第1期なった時には2年間は一生懸命前に走ってございまして冷静に見ることができなかつたので、3年目、就任3年目に関してその時の総務課長にぜひタウンミーティングをやりたいので検討頂きたいということでお願いをしておりました。するとコロナが来ました。そのような中、二代目の総務課長になりましたので、だいぶ落ち着いたので、ではやってくれということをお願いもそこもしましたが、またコロナ5波ぐらいだったと思いますが、そのような時がありましたので、なかなか開催をできておりません。今7波の中でどういったやり方ができるのかというのは総務課を中心にいろんなところと話をする必要があると思っております。今、議員がご提案なさったように各地区、各エリアごとにいろんな課題はあると思っております。その各地区地区のことにしましては区長さん総区長さんをはじめ、区長さん等からも頂きますが、全体の業界だったり、年代だったりというところがなかなか私としても直接聞く機会もないのでぜひ設けたいなと思っておりますが、このコロナ禍の中でどのようなやり方がいいのかと思っております。また昨年、オール有田で花火をすっけんということで、若者の団体が一生懸命汗をかいてくれましたので、ぜひそういった彼らも町長と話したいということでずっと企画をしておりますが、なかなか開催できないという状況が続い

ておりますので、ちょっと7波のことを見ながらも、今、課長が説明したようにどんなやり方があるのかということも考えていきたいと思えます。また、とはいえ、各市町の町長さんたちもいろいろ首長さんたちもやられてますので、どういったことがいいのかとちょっと個人的にもご相談はしているところであります。やはり私もいろんなところで声を聞いてそれをやはり町政に反映するというのが私の使命だと思っておりますので、そこは重々に皆さんの声を聞くつもりであります。ちょっとコロナ禍というところが、陽性の方も待機期間7日とかいろいろなふうになんて段々緩やかになってますので、ぜひ今期は必ず皆さんの声を聞く機会をタウンミーティングなのか、それとも町長室訪問なのか、そういった形でいいのでちょっと是非そういうことをやっていければなと研究していきたいと思えます。

[7番 手塚英樹君] 今、タウンミーティングの形式でやって頂くのが一番私として分かりやすくいいのだろうというふうに思っておりますが、お隣の武雄市の小松市長さんは、この間のケーブルテレビでも流れましたけれども、黒髪大学というところで聴衆を入れた形で講演をなさっておられました。逆境の中にこそ希望があるという形で新幹線の開通した後の武雄市の未来の話とか、どれだけ移住を入れていくんだという話とか、大変聞きながらこういう話を聞いていくといいなというふうに思いました。それも一つの方法だというふうに思っております。直接会える人間は少ないかもわかりませんが、それをケーブルテレビ等を使って皆さん方に見て頂けるような形、そういうのもぜひ考慮して頂きながらぜひとも早めにタウンミーティングの形式でよければ作って頂きたいと思えますし、また、少人数でやるという市町村もありました。10人ずつ集まって町長のところと30分間話すような形を作っていたところもありました。いろんな方法があると思えますけれども、是非ともそういう形で町民との対話ができる回数を増やして頂いて今大変不安に思っているところの解消と、それから将来に対する希望を是非町長に語って頂きたいと思っておりますけれども、そういう形でもよろしゅうございますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、お隣の話もありましたけれども、やはり私もそういう場があれば全然お話しても構いませんが、逆にそういう機会がなかなかございませんので、ケーブルに拾ってもらえる可能性も少ないですが、先程出ておりました児童民生委員の方には年いっぺん報告というか、今後のビジョンみたいなところのお話もしたり、コロナ禍の中でもそういったちっちゃなところではお話をしたりする機会もありますが、そういうタウンミーティングとか、町民の皆さんが分

かるような形でなかなか報告会はできておりませんが、そういうことをしなくちゃいけないなど思ってますし、そういう機会が、是非呼んで頂ければ私は全然構いませんので、そういったコロナ対策をしながらでもきちんとそういう生の声を聞く機会も必要だし、私のビジョンも語る場もあれば大変ありがたいと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 ぜひとも、町長のお話がありましたように、ぜひあるという形で進めて頂けるということで。少し安心しましたけれども。といいながらコロナ対策を十分にしながらぜひとも早めによりしくお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。続きまして、2番目になりますけれども、玄海原発避難の受け入れについてということでございます。実は2月の26日に佐賀県では、玄海原発の避難訓練が大掛かりに行われましたけれども、コロナ禍ということで多少避難に関しては空のバスを使ったりというような話でできたという報告を見ております。今現在、ロシアによるウクライナ侵攻で世界の化石エネルギーは不足し、石油製品、食料など多岐にわたる価格の高騰になっております。政府もこの電力不足を補うために原発再稼働の方に舵を切ったということで今報道されていますし、政府の方の発表もそのように動いているかというふうに思っております。そこで、前回の2月26日にありました玄海原発の避難訓練におきましては、我々は伊万里市の方々を有田町に受け入れるという形で、この形が、伊万里市の原子力災害避難計画の中には関わっております。今、画面の方に出ておりますのが伊万里市の避難計画の概要図でございます。現実にこの2月26日にも訓練の時には有田町としてはどのような動きがあったのか教えて頂ければというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。今、議員さんの方がご説明になりました8月2日に玄海町の方で行われました訓練につきましては、有田町の方としては特別にそこに参画をするということではありません。県の佐賀県原子力環境安全連絡協議会が主催して玄海町の方でコロナ対策、避難地の渋滞などの課題を上げながら改善を重ねていくということで示されております。

〔7番 手塚英樹君〕 実は今ここで掲げてありますように、伊万里市の有田町で受け入れるという形でございますけれども、これが今現在出ておりますのが伊万里地区と言われるところの人たちを有田町に受け入れる。そこに避難場所としてありますよというふうにかかれております。例えば、黒牟田地区の町並み集会所、それからずっと上がりまして白川の公民館の方まで、次にこっちは牧島地区というところの方々が有田町の体育センター、西有田中学校、大山小学校、しかもそれぞれに伊万里の方は、その地区の方はどこどここの公民館に移ってくださいとい

うように非常に細かく訓練の、避難の仕方が誘導されているわけでございますけども、この件につきまして、有田町のこの公共的な建物が全部避難場所になっているかと思うんですけども、この地区の例えば区長さん、その方たちとの避難についての打合せと申しますか、対策会議と申しますか、そのようなものが行われているかどうかについてお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 有田町が伊万里市民の方々の避難の受け入れ先になっているということの前提としましてちょっとお話をさせて頂きたいんですけど、平成27年4月1日に伊万里市との間で覚書を締結をしております。これは原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書ということで、先ほどモニターで映しがありました、有田町をはじめ、武雄、嬉野、鹿島、あと一つが太良ですね。この5市町が伊万里市との間で広域避難に関する覚書を締結しております。災害時における住民の避難を受け入れるということで先程説明がありました伊万里市内の伊万里地区及び牧島地区の住民5,900名を有田町が避難の受け入れを行うという計画になっております。先程説明、モニターでご紹介頂きました有田町内の施設は全部で37施設でございます。公共施設をはじめ、公共施設のほかには地区の公民館であります白川公民館でありますとか、8区の公民館でありますとか、3区の公民館でありますとか、そういった地区公民館も含めて37施設で受け入れるという計画になっております。この計画が最初示された時には総区長会の方でこの内容をお示しをして地区の方にも伝達をして令和2年11月には有田町に避難して頂く避難訓練が実施をされました。当初、地区公民館の方にまでバスで避難をして行かれるというような計画もありましたけども、その時には場所が変更になりまして、お隣の体育センターの方に伊万里市の役員の方々等が避難をして来られるという想定で伊万里市と有田町との間で避難訓練を実施したという経緯であります。もちろんこの災害時の避難訓練、この覚書に基づく広域避難の受け入れを行うということについては、今年度末で区長さん、総区長さんあたりが交代をされますと、そういった引き継ぎ事項というものについては、この災害時、災害対応ということで考えれば十分引継ぎを行って頂けるよう行政としても説明をし周知をしていく必要があると考えています。

〔7番 手塚英樹君〕 今、課長が仰りましたとおり行政の区長さんが2年ごとに代わっていかれますので、今回の場合でも、ある区長さんにお話ししたら、その件については全然引継ぎしてなくてよくわかってないんですよと言う人もいらっしゃいました。改めてこういう形で受け入れられているんだというなんか絶対引継ぎファイルみたいなものもきちっと作られてそれで渡してい

けるような形でやっていかれたらどうかなというふうに思いながらいるんですけども、その辺りについてはいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今現在、受け入れ施設が37施設と決まっていますけども、具体的な避難を想定する時には、駐車場の問題だったり、避難経路の、町内での経路の問題だったりというふうな、十分今後も引き続き検討していくべき事項は多々あると認識をしておりますので、議員が今ご提案頂いた内容含めて検討させて頂きたいと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 後から言おうかと思っておりましたけども、本当に道路と、それから駐車場の問題ですね、その辺も大変重要なことだろうというふうに思っております。この原発の避難訓練ということなんですけども、あつてはいけない原発事故ではありますけれども、もう福島原発から11年経っております。でも絶対記憶から薄れることなく、この対応原発事故には備えなければいけませんし、またちょっと今、世界の中でも見てましてもウクライナとソビエトの間で、ロシアとの間の中で、今の侵攻状況でも、人為的に原発をある取引の材料として使っているような、人質とはいいませんけど、そのような形の世界の動きの中もあります。そんな中ではありますが、我々は避難される方をきっちり受け止められる、そのような準備も隣同士に住んでいる町としては大変必要なことだというふうに思っております。町長最後にどのような考えをお持ちでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員のお話のとおり、やはり玄海原発の事故というものは本当にあつてはいけないものだと思っております。しかし、とはいえ、今、伊万里市さんとの協定とかもありますけども、やはり伊万里市さんとは本当に密接な関係でありますので、市長を含め私もこの辺に関してもしっかりと意見交換もできております。また、玄海町の町長とも親しくさせてもらっていますので、こういった避難のこととか、いろんなことに関しては、やはり共通の、佐賀県のちっちゃな県でございますので、共通の課題として、それぞれの首長が意見交換できるような関係性もありますので、そういった避難で、起こさないという両軸で、しっかりと私も危機感を持っておりますし、みんなで共有をしていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕 是非ともよろしくお願ひしたいと思います。避難受け入れにつきましては以上で終わらせて頂きます。続きまして、台風などの避難情報についてということでお話を、質問をさせていただきます。現在の異常気象は全く予期しない現状が日本中、世界中でも起きている

わけでございますけれども、幸い、今回の11号は大きな被害もなくホッとしているとでありますけれども、やはり何が起きるかわからない。その現実が今まさに世界的な異常気象という形で起きているかというふうに思っております。先月8月からケーブルテレビさんの方でライブで4箇所の河川が、ライブで24時間いつも見るできるようになっております。南原地区、蔵宿地区、立部地区、大木宿の4箇所の河川が24時間。今回の台風の時もずっと見ることができました。今現在、役場からの緊急避難情報等々の発信は防災無線、それからケーブルテレビのテロップ、それと携帯電話によるメッセージ、それと各放送局のテロップでありますけれども、前回、大雨の時に今回と同じような形で「高齢者の方はご避難をよろしく願います。危険箇所の方は避難してください」というような形のテロップが流れたわけですが、やはり雨がひどい時になると落ちていてそれを見れなくて、全戸避難と間違えた方もいらっしゃいました。終わってから落ちていて次の日に電話あって、全戸避難やったとやろう、ちょっとひやひやしとったばいというような話もあったわけですが、全戸避難とは出てなかったはずですよというようなお話をさせていただきましたけれども、やはり思い違い、見違い、それからひょっとしたらテレビの流れるテロップの中にはどこかの町のダブったような形で見えたような形もあったのではないかというふうに私は想像しているわけですが、そこで是非お願いしたいなと思っておりますのは、この町役場の方に災害対策室がすぐできるわけでございますけれども、そこには緊急時の場合には、テロップではなくて、ここの役場の方からケーブルテレビを通して今現在こうなんですよ、ですからどここの地区の方こういうところにお住いの方はすぐに避難してくださいというような形を流すような形ができないものかと。先だってちょっとケーブルテレビさんとお話をさせていただきましたら、カメラを設置する分についてはそう高額なことは要りませんが、システム的にどんな形をするのがいいのかというのは、ちょっと皆さん、役場の方とお話しないとイケませんというような話ではありましたが、そういうふうな形で、これは台風や大雨だけではなくて、緊急に町の方から連絡をしなければならぬということがあった時には、是非そういうシステムがこの町内にあったらいいなというふうに思っているわけですが、これについてはいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 災害対応ということで、通信手段が発達変化をしていく事に応じて災害情報の伝達手段が多重化、多様化していくということは、大変重要になってきていることだと思っております。今のご質問のケーブルテレビでのリアルタイムでの緊急情報等の発信についての、発

信についてのご意見ということですが、現在、町の方で避難情報等の伝達手段として活用して
ますのは、議員が仰られた防災無線、同じ内容が個別受信機、それとメールでの配信メール、
それと緊急速報メール、民間からの情報提供、町ホームページでの提供、緊急時の避難情報等
についてのケーブルテレビのテロップ、それと有田町と災害協定を締結しておりますY a h o
o!との、Y a h o o!株式会社との無料配信アプリ、これを導入して頂ければ緊急情報が得ら
れるというふうな内容、そういったところで現在周知をしているところでもあります。防災行政
無線以外でのリアルタイムでの周知ということに、整備につきましては、ちょっとケーブルテ
レビさんのご意見もまだ詳細にわたってはお聞きしてませんが、ケーブルを引いてという
ところと、その時間に即時的に対応ができるのかというところを解決する問題があると思っ
ておりますので、今現時点ではなかなか難しいことかなというふうには印象を持っております。
人的に緊急時に役場の災害対策室含めた対応が人的に可能な状況での緊急情報が出せるのかと
いうところが一つ懸念材料でありますけども、情報伝達の多様化、多重化というところは迫ら
れている問題でありますので、そのことを含めて検討、意識はしておきたいと思えますけど、
現時点ではちょっと困難かなというふうには考えております。

〔7番 手塚英樹君〕町長どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕お答えします。今、課長が答弁したようなことが行政としての答えかなと思っ
ておりますが、やはり多様、多重化ということで、私も実は携帯電話とかのアプリでそういう防災が
作れないかということで話を受けたこともありましたが、やはりそれぞれの機種によってバー
ジョンアップになると、そこに併せて作るとまたバージョンアップの時に見れないというよう
なこともあります。だから、いわゆるホームページURLで対応することがいいんじゃないか
というような意見もありますので、またケーブルテレビさんとも今からいろいろ協議をしなく
ちゃいけないかなと思っておりますが、やはり10月まではいつ災害が来てもおかしくない状
況でありますので、10月以降にしっかりとケーブルさんとも協議をできればなと思っ
ております。災害以外の緊急等に関しては、例えばコロナ禍の中で町内では本当に多い時には、私が
直接メッセージを伝えることで、なんか結構大変な状況だなというのは町民の皆さんには上手
く伝わっているのかなと自負はしているんですけども。やはり災害ですね、こういう天気
の件に関しては、ドアを閉めたりとか、全く聞こえないという声もありますので、そういった
ところにどういかに議員が仰るように声が届くシステム、仕掛けを作っていくのかというの

やはり今後、毎年、災害が起きて当然だと認識の中で、協力できるケーブルテレビさんとかいろいろなところとしっかりと協議をしながら町民お一人お一人にどれだけきちんと伝えられるか、しかも早急にというところを考えながら研究していきたいと思います。

[7番 手塚英樹君] 是非ともですね、ケーブルテレビが全世帯付いているわけではないというの重々分かってお話をさせて頂いてますけれども、そこで生の声と、その時の顔と出て来ていたら、例えばケーブルテレビを持っていない、かかっていないところに関しましては、お知り合いの方、それから御親戚の方、お友達の方はそのところの人たちにご連絡してください。緊急避難ですよというような言葉が、顔で声で両方で伝わっていくとその初期の動作が大変早く動くのではないかというふうに思っております。なにせこういうことは初動が大切だと思いますので、是非とも予算がどのくらいかかるものなのかわかりませんが、今日も再々お話が出ておりましたが、ふるさと納税の中の一部を使えば簡単にできることだと私は思っておりますけれども、その辺りも考えながら、ぜひとも町民の安全を守るための一つのシステムとして、ぜひご検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。時間もまいりました。本日の一般質問はこれで終わらせて頂きます。

[今泉藤一郎議長] 7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 15 : 30】